

# 資本主義と山村経済の歴史的変貌

## ——徳山村消滅小史——

南 清彦

### 目 次

#### はしがき

#### 第1章 徳山村の地域的特色

- (1) 自然地理的特色
- (2) 山村としての特有な生産関係
- (3) 地域の拡大
- (4) 地方交付税や公共事業による資本主義の浸透

#### 第2章 徳山地区での定住化の条件(自給経済の形成)

- (1) 食料の自給
- (2) 衣料資材の自給
- (3) 建築および住関係資材の自給

#### 第3章 地域資源の商品化(小商品生産の発展)

- (1) 林産資源の商品化
- (2) 農水産物の商品化
- (3) 農家労働力の販売(賃労働化)

#### 第4章 都市商品の農山村への浸透(生活の社会化)

#### 第5章 徳山ダムの構築をめぐる問題

#### 第6章 危機的状況から山村を守るためにの提案

- (第二の徳山村をつくらないために)
- (1) 輸出産業の暴走に対する規制の必要性
- (2) 山村老人対策のあり方について
- (3) 独占利潤のおこぼれへの寄生性批判

#### まとめ

### はしがき

徳山村に関する行政資料や各種のレポートは、すでにかなりの量に達している。又、その分野もダム関係のものから政治経済に関するもの、さらに歴史や文学に関するものまで広範囲にわたっている。『徳山村史』(昭48刊)や角川書店の『地名辞典・岐阜県』(昭55)なども貴重な資料である。大垣女子短大木村一夫氏や増山たづ子氏のルポや写真集も生きた資料といつてよい<sup>1)</sup>。

筆者は実のところ、今まで刊行された豊富な資料のうちその一部分しか見ていない。また、

現地調査も昭和62年秋に一回行っただけであって、徳山村が健在であった頃(戦前・戦後)の姿も実は知らない。したがって、筆者がこのような状況のもとで徳山村に関する論文を書くこと自体、やや不遜の感もないではない。しかし、筆者の過去の山村調査の中で蓄積された知識と分析視角をもってすれば、徳山村における資本主義(貨幣経済)の浸透とその変貌過程について若干のコメント(地域的歴史法則の発見)も可能であると信じた<sup>2)</sup>。すなわち、わが国の農山村に支配する資本主義の経済法則がこの地域において、どのように貫徹されているか、また、その中で地域的特殊性があるとすればどの点に

あるのか、それはなぜであるか等についての検討である。くりかえすようであるが、筆者のいのち地域的歴史法則が、十分な統計的数字や聞取によって裏付けられてない部分があること、それは巻末に筆者が添付した徳山村に関する若干のデーターと前半の理論的部分との照應関係についても言えると思う。なお、本学の和田教授に、本稿について細かいコメントをもらひながらも、十分に手なおしきなかった点は別稿にゆずる予定である。

## 第1章 徳山村の地域的特色

### ——その自然的および社会経済的特徴

#### (1) 自然地理的特色

まず第1に、徳山村の自然地理的特色をのべてみると、本村は岐阜県の中でも最も交通不便なへき地山村に位置している(大垣市より、約50キロ上流だが、道が悪く車で現在2時間以上かかる)。山地とか山村とかいうのは、山という字のように、平地よりも高く突出した地形、たとえば三角点などが地域内に存在する場所である。山といつてもいろいろな形の、また、高さの異なる地形ができるのは——特色ある地表の形や起伏の形成は——地球の地殻運動がおこったさい、地域毎に隆起や沈下現象が異ったからである。また、それぞれの地域の地盤や気候の相違によって、地表の浸蝕作用が異り独特の凹凸をつくったのである。

徳山村は北を背梁山脈が通り、村の周辺は標高2,000m級の山塊で囲まれ、傾斜が急峻でV字谷をなしている。また、東西南北にいくつもの断層線が走っている。「憂(う)いは馬坂、つらいは冠(かもり)、のり(距離)の遠いは田代谷」とうたわれているように、きびしい山々がつなっている。村の周囲をとりかこむ山々のうち、東南の隅、つまり、徳山ダムサイト(dam site)予定地には、藤橋村へ通ずる揖斐川が流れ出している。(横谷の形成)。現在、計画中の徳山ダムはこのような横谷を形成する切れ目に高さ160mのロックフィルダムの堰堤をつくって揖斐川をせきと

め、中央の低地をダム湖にしようとしている。このような横谷がここに出来たのは、おそらく徳山村をとりまく連山のなかで、この部分に何らかの亀裂がおこったためと思われる。従って、ここに堰堤がつくられる場合、ダム構築の技術的安全性が十分に検討される必要がある。なお、徳山ダムがロックフィルダムになったのは、ダムサイトの地質上の問題ではなく堤頂をEL 400まであげると、堤長が440mと広がり、アーチダムでは困難だからだと公団側では説明している。

われわれは徳山村の自然地理的特色についての分析をこれ以上行う能力は十分にない。しかし、あえて自然的条件を考慮することの必要性を考えたのは、たとえば地域開発が問題となる場合においても、自然的技術的条件は社会的条件の基礎あるいは担い手をなすものであり、両者を有機的、統一的に把握することが社会科学者にも要求されていると考えたからである。

さて自然的条件と関連して徳山地域の資源について一瞥しておこう。資源(Natural resources)というのは、人間労働が加えられる以前から存在した物資とか環境風土とかをいう。平易にいえば、天から与えられたもので、われわれの人間生活あるいは生産活動(生産力)の基礎をなしている。資源自身も何万年、何億年という長期的な時間の流れの中で、生成・発展・消滅という運動過程をたどる。自然はその生成過程も消滅過程も、自然弁証法によってきわめてスローである。したがって、資本主義的な乱奪的「開発」行為を行わない限り、100年とか1000年とかいうような短期間な時間の単位では枯渇しない。したがって又、先進国がぜいたくのために資源の浪費や乱奪をすることなく、かけがえのない自然や資源を保全しながら「開発」することが国際的にもつよく要求されている(1970年の国連の人間環境宣言など)。

さて、徳山村の資源としては次のようなものがある。

#### ② 自然林

自然林 21,000 ha と人口林 1,800 ha が存在し、その中に野生の動物や山菜などが豊富に存在し又、水資源の保持にも大きく役立つている

#### (b) 河岸段丘の耕地

150 ha ぐらいしか存在しないが、500 戸＝1500 人の食糧自給のために貴重な存在である

#### (c) 捯斐川の水資源

集水面積 253 km<sup>2</sup> の年間降水量約 7 億 m<sup>3</sup> として、年平均、毎秒 20 m<sup>3</sup> の自然流量となる

#### (d) 鉱物資源(水銀など)

#### (2) 山村としての生産関係

徳山村の各集落に人間が住みついて以来、おそらく何万年と時間が経過したであろうが、その間における生産関係(所有関係)は大きく変化した。すなわち、縄文時代(原始共産社会)、古代社会、中世封建社会をへて、明治以降の私的所有制と貨幣経済の浸透、つまり軍事的半封建的資本主義のもとでの山村および耕地の所有関係および利用関係は大きく歴史的に変化した。例えば、江戸期における入会地(共有地)制度、明治以降の国有林、民有林(森林開発公団、公有林(県有林、公社林、村有林)、私有林)などの土地所有および利用形態の変化がそれである。

#### (3) 地域の拡大

一定の地理的空間が経済的・社会的地域 region を形成するのは、その空間における人間集団のコミュニティ活動の特異な連帯性にある。したがって又、それはきわめて歴史的なものである。つまり、生産力および生産関係の発展に照応して地域の範囲は変化した。より具体的にいふと、市場流通の拡大、交通通信機関の整備と平行して特定の地域が形成され、またその範囲が拡大した。

いま、徳山村という地域の特色をとりあげるにしても、日本資本主義の地域への浸透(市場圏の拡大)、それに対応する行政組織の再編成、コミュニティの広がり、国独資政策にもとづく地域の地方化など、経済的土台と上部構造との一体的関連性において、地域の範囲が拡大していることを、好むと好まざるにかかわらず認めめる必要がある。

但し、そうだからといって、「地域の拡大」すなわち「地域の解消」と見るのは皮相である。また、見るべきではない。というのは、価値観の多様化・個性化というのが、現代人あるいは知識人の新しい方向であるとすれば、拡大された地方化の中に、きめこまかい地域性の再発見とか、コミュニティつくりとかが、より強くのぞまれているからである。

さて、われわれが、最も基礎的な地域社会(生活圏)としてとりあげんとするのは江戸時代以前から現在まで存在した本郷とか、戸入とか、門入とか、檜原とか、塚というような、各集落(旧村)である。それらの各地域は、明治 22 年の町村合併によって徳山村という新しい行政組織(拡大された地域)にくり入れられた。また、その後の日本資本主義の発展過程の中で徳山村は下流の搾斐川流域圏との経済交流を強め、その支配をうけることになった。(現在「岐阜県総合計画」において「大垣地域」に編入されている)。しかし、本郷とか、徳山村という生活圏、あるいは社会経済圏は、社会学でいうゲマインシャフトとして依然として今日まで強固に存在した。筆者のいう半自給的生活様式の残存がそれである。(写真参照)。

#### (4) 地方交付税や公共事業による山村地域への資本主義の浸透

徳山村は、昭和 32 年のダム建設設計画が発表されて以来、役場をはじめ住民の動搖はかくせず、今日まで本格的な山村振興政策は実施されていないといわれている。しかし、地方交付税や災害補償などの財源によって、一般山村並のシビルミニマムを実現すべく、それなりに頑張ってきたことは事実である。他方、国や県も、それなりの公共事業を地域振興の名においてばらまいて来たが、その社会経済的性格について—そのたてまえとほんね—若干考察したいとおもう。それは資本主義的市場の半自給的山村経済への強権的浸透という性格(経済的側面)である。山村は、もともと都市にくらべ、又、平地農村と対比しても、生産力水準の面でも生活水準の点でも低位性にあった。(その原因としては、自然的条件のきびしさ以外に、林業生産閑

係のおくれ、道路・交通・学校・文化などの社会資本の低さ、国の援助のおくれなど)。そこで、都市と山村との各方面での格差を是正するための行財政措置として、昭和29年から財政力指数の低い市町村に対して(もちろん農山村の比重が高い)、地方交付税政策(本来は地方自治体の独立性を強化することを目的とした)が実施された。また、昭和55年からは、過疎地域振興特別措置法が実施された。同法の目的について、第一条は、「過疎地域の振興を図ることによって、住民福祉の向上、雇用の増大および地域格差の是正に寄与すること」となっている。又、そのための施策として、生活環境および産業基盤の整備に関する総合的かつ計画的な対策の実施の必然性をうたっている。(第16、17表参照)。

さて、これらの行財政措置は、具体的には公共事業として実施されるのであるが、その場合、地元町村のうけるメリットとしては、その施設の利用効果が本命である。しかしそれ以外に、その工事に関連した土建業者にいわゆる「内需拡大」的メリットを与える点である。(たとえば、鉄、セメント、土木材料などの大企業が生産する生産資材に対する市場の拡大ならびに雇用の拡大など)。これら両者の機能のいずれをみても、資本主義の農山村への浸透であり、他方、農山村民のプロレタリア化を促進する性格をもっている。(第8表以下参照)

例えば、県道村道の拡幅とか、林道の新設という山村振興政策をみても、山村の生産基盤の確立と雇用の拡大という本来的目的よりも、むしろ下流の都市資本の流通面での山村支配的性格が強い。例えば、山村と下流の中核都市(揖斐川町とか岐阜市とか)とを結ぶ県道とか、地域内の集落相互を結ぶ村道とか、林道を整備することは、今日のモータリゼーション時代には不可欠である。但し、そのことによって、過疎対策の最も大きな課題である地域産業の振興とか、その「近代化」とか、へき地山村人口の流出防止、とくに若者の流出阻止、という本来的課題を実現することができるかといえば疑問が多い。むしろ、交通が便利になることによって、

自動車をわれもわれもと買い、また、通勤兼業が容易となるなかで山村民の流出を促進させたり、又、下流からの移動スーパーが入ってきて、現金支出を促すなど、都市(独占資本)の農山村市場の拡大に役立つことに終る場合も多い。また、林道が整備されて山村資源の市場への搬出が容易になるなかで、パルプ資本などによる乱伐が進んだことは戦後の徳山村においても、とくに顕著にみられる。その意味で、道路網の整備は、山村にとって両刃の剣というよりも、資本主義の山村支配という一方的犠牲となる可能性が強い。再言すれば、資本のために奉仕するパイプとしての機能である。(第13表参照)

## 第2章 徳山地区での定住化の条件 (自給経済の形成)

### (1) 食料の自給(採取および生産)

動物といわず人間といわず、生きていくためには、食料とくに米麦大豆などの食糧が不可欠である。また、蛋白質やビタミンと共に食塩なども生理的に要求される。したがって、人間の生存自体が食料の確保を前提としている。つまり、山野に自生する木の実とか、動物・魚介類の「採取」をはじめる。(もちろん、人間は猿などの動物と異り、道具を使い、又道具を作つてその採取を行うと共に、火を用いて調理した)。

やがて、人間は採取生活から生産生活へと躍進する(日本では弥生時代の米栽培や家畜の飼育など)。また、化石エネルギーの利用などによって生産技術を高めることによって、自給のための生産から余剰農産物を販売する次元に達する(W-WまたはW-G-W'いう小商品生産)。そして今日の資本主義的商品生産に到達した。

徳山村に住みついた原始人の食料自給の方法とその食料の種類をみると次のようなものが推定される。

② まず最初に縄文人にみられるような採取生活の段階において、澱粉や脂肪を確保するために、木の実として、山に自生するとち、どんぐり、くり等の実を採取した。とくに、本村で

は、どちらの実は現在まで重宝がられた。また、葛(くず)の根からの澱粉は整腸剤的效果をあわせ保持し、貯蔵食料となった。次の蛋白源としては、川魚と共に野生の獣として、しか、かもしか、くま、うさぎ、いのししなどの捕獲が行われた。ビタミンあるいは纖維質食料として、きのこ、山菜、とか、果実として、もも、くり、やまぶどう、などがあった。

⑥ 次に、弥生人以降、現代に至るまでの生産による食料確保の方法として、人間の定住化および耕地の確保が必要となる。徳山村の各集落では河川敷の利用が主として行われた。揖斐川の蛇行によってできた河岸段丘は洪水時に肥料分が堆積し、稻、麦、豆、いもなどの栽培に好条件を与えた。但し、無肥料では収量が低いため、山から草を刈って堆肥にすると共に人間や家畜の糞、草木の花などの自給肥料も利用された。

稻の栽培はもちろん米をとるためであるが、同時に副産物の藁や穀殻も大切に利用された。焼畑農業も明治20年頃まで存在したという(村史588頁)。20年以上の輪作体系で、地力の自然更新をはかりながら、そばとひえ、ひえとあわ、大豆、などが数年間つくられた。1戸当たり1反として20年のローテーションとすると、1戸当たり2haの山をもっていることが必要となる。また、30戸の集落では60haの広さが必要である。なお、焼畑農業が存在したのは、無税地であること、農業に過剰人口が存在したこと、又焼畑を行うような共有地が存在したからである。但し、日本の場合は、西欧の三圃農業のように牛や羊などの家畜の放牧があまり行われなかつた。

なお、明治になって、酒や煙草なども専売制度になるまでは自家生産されたと思われる。また、冠婚葬祭のさいの食事も従来は地域自給生産を原則に行われた。

ところで、人類は野生の動物の採取(捕獲)の不安定性を脱するために、手なづけやすい動物の飼育をはじめた。野生の牛、馬、猪、鶏、犬などを家畜化することであった。その目的は肉、卵の生産のためと共に堆肥の生産とか、畜力と

して利用するためであった。但し蓄産が伸びなかったのは、牛肉や牛乳などの消費が少なかつたことと(いわゆる日本人の菜食主義)、冬の豪雪地帯のため飼料不足のためでもあった。

### (2) 衣料資材の自給

綿製品が普及するまでは(元禄以前)、日本人の肌着としては、麻や紙衣(かみこ)などが使われていたようである。寝具としては、主として稻藁を使用した。また、外衣や革靴としては、毛皮なども一部使用されたがやはり藁製品が多かった。

なお、蚕からとれる繭によって絹製品が生産されるのは、明治、大正時代に入って徳山村において輸出用商品として生産がのびてからで、それまでは一般住民にとっては、日常衣料としてあまりにも高価であり、伸びなかつた。

### (3) 建築および住関係資材の自給

従来の日本建築に必要な材料としては、木材の確保が行われた(杉、檜などの人工林からとれる用材以外に、くり、けやき、とが、などの天然広葉樹も使われた)。住居の屋根は、共有地や川原などに自生する「かや」や竹を使った。壁は土であり、障子は、こうぞなどの紙を用いたので、大部分の資材は自給生産できた。また、家の建替や10年毎にやってくる屋根の葺替も、大部分家族労働力と村の共同作業(ゆい)によって支えられた。

暖房用や炊事用の燃料として、割木とか、木炭とかが使われたが、これも又自給できた。1960年代にプロパンなどが家庭用燃料として入ってくるまでは、電気、石油など燃料費はきわめて少なかつた。というのは、当時の人は日の出と共に起き、日没を節目に仕事を終えて、ゆっくり眠るという自然生活を行ったからである。(秋になると、多少、夜なべもしたが)。なお、草木灰は自給肥料として、耕地へ還元された。

## 第3章 地域資源の商品化

(小商品生産の発展)

### (1) 林産資源の商品化

旧徳山村は、土地面積が253km<sup>2</sup>(25,356ha)と

大きく、従って、そこには豊富な天然資源を有している。すなわち、その土地利用の状況をみると、森林の約 25,000 ha が最も大きく(99%)、次で農地が約 150 ha (0.6%)、宅地が約 200 ha、その他、河川、道路 200 ha ぐらいとなっている。(第 3 表 参照)

このように大きな林野面積をもつ森林資源も、昭和初期までは陸上および河川交通の便が悪く、段木を切り出ししたところを除けば大部分の山は伐境外であったため、ほとんどが眠れる資源として存在した<sup>3)</sup>。(いわゆる天然林)、但しその中で、部落周辺の里山だけは人工林として、杉や檜が植栽された。その面積は、1,800 ha 程度という数字が出ているから森林面積全体の 7% 程度にしかすぎない。なおそれらの人工林は地元住民約 500 戸の建築用材の自給という目的が主であり(1 戸当たり約 3 ha)、企業的林業をめざして拡大造林をするという性格は比較的少なかった。

なお、この村の森林地域は、後述のように、従来は伐境外にあったため、山村地主による私有化もあり進まず、大部分が共有林(入会地)の形で放置されることが多く、又国有林地に編入されることに対し、さほど大きく抵抗を感じなかつたのではないか<sup>4)</sup>。

さきにもべたように、原始社会から江戸期に至るまでの徳山村の大部分の森林資源は、「伐境外」にあった。つまり本村の木材資源はパルプ材とか、用材として物理的に下流に搬出できないということではなく、原材の市場価格よりも、その生産および流送に要した費用の方が大きいため、商品化しようとしても経済性を欠き、結局、天然林のまま長い間放置されていた。

しかし、幕末になると、ようやく徳山村の森林資源の一部が「段木」として商品化されることになった<sup>5)</sup>。その背景として、下流部の都市人口が増大して薪炭需要が増大し、木材価格も上昇したこと、他方、久瀬村、藤橋村など揖斐川の中流地域の森林資源が漸次少なくなったこと、さらに揖斐川の河道が多少改修され、徳山村からの流送が可能になったこと、つまり、徳山村が伐境外から伐境圏内に入ったがためであ

る。

なお、当時のこの地方の木材の用途は、柱とか板とかではなく、せいぜい燃料用の割木(段木)でしかなかった。その理由として、徳山村の自然林はブナ、ミズナラ、などの広葉樹が多く、建築用材が少なかったからである。段木の搬出方法は、丸たを 2.2 尺に切って乾燥したのち、春秋の出水時をみて、下流の森前(現在の揖斐川町)にまで鉄砲流しをした(当時は横山ダムもなかったので流送が可能であった)。

林産物としての木炭の製造がはじまったのも木炭需要の増大した昭和以降である。

なお、他の林産物として、しいたけの栽培もあまり普及しなかった。その理由はくぬぎなど良質の原木が少なかったことと輸送面の隘路である。

## (2) 農水産物の商品化

次に農地面積(耕地)をみると、約 150 ha しか存在しない。河川の湾曲部に堆積された河岸段丘を耕地化したものであって、150 ha の耕地を 500 戸の住民で割ると 1 戸当たり約 30 a ということになる。なお、本村農業の場合、西欧農業とか東北農業のように牛や馬の放牧がなされなかつたため、農地イコール耕地となっていた(その原因については、ここでは略す)。なお、戦前には焼畑農業も部分的に行われていたが、せいぜい 30 ha (100 戸 × 3 反) ぐらいと推定される<sup>6)</sup>。

なお、本村における農地改革関係の資料をみると、昭和 20 年の農地面積は、自給地 119 ha、小作地 43 ha (地主数 192 戸) 計 162 ha である。農地改革によって 18 ha が解放された(受渡をうけた農家 194 戸)。昭和 25 年のセンサスでは、自給地 122 ha、小作地 5 ha 計 127 ha となっている。(本誌の岡田知弘氏論文参照)

④ 米の商品生産化。江戸時代においても現物地代として貢納されていたが、明治以降地租が金納制となると共に、自作農は収穫米のうち自家用を除いて換金化を進めた(但し、小作農の場合、地主に対し現物納をづけたが、地主のところで換金化されたという意味で、やはり小作農も小商品生産者といつてよい。)なお、本

稿でとらえる商品農産物の統計的把握は割愛することにした。(第13表参照)。

⑥ 薩加工。日本の稻作は「米つくりではなく、薩つくりである」といわれるほど、古くから薩を大切にし、また、薩加工を農家副業として重んじた。それはなわ、むしろ、かご、みの、わらじ、くつの生産など自給用と共に一部商品化された。しかし、戦後はビニールなど都市製品におされて衰退した。また、本村では、村おこし产品などとして薩加工品が見直されなかつたのは残念である。

⑦ わさび生産。貨幣経済がこのような奥地山村へ浸透することによって新しい商品作物が開発されることとなった。すなわち、昭和農業恐慌後の新しい商品作物として、村を流れる清流を利用して導入された。但し、わさび栽培は技術的にかなりむつかしく、又、交通条件のあまりよくないため、本村では伸びなかつた。

⑧ 養蚕。明治頃からもあったと言われるが、第一次大戦後、換金作物として、奨励された(揖斐川下流よりおくれて発展した)。当村は春の桑の芽出しがおそいのと、耕地が少ないので(飯米自給が第一)夏、秋蚕の方もあまり普及しなかつた。(桑畠1反で現在はマユ20貫(70kg)ぐらいとれるが、明治頃は10貫ぐらいと思われる)

⑨ 山菜、鮎、いわなとり。従来は自然の宝物として村民の口に入ったわけである。つまり生産せずに採取だけで価値がつくり出せた。しかし採取労働がかなりきびしいので商品作物としてあまりのびなかつた。それでも民宿用や土産もの用として天然ものが重宝がられた。鮎の場合、横山ダムができて下流からの遡上が阻まれたこと、養殖ものが年々幅をきかして、悪貨が良貨を駆逐した感がある。また山菜は安い輸入ものが増大して、ひきあわなくなつた。

なお、全国の農山村では、昭和55年以降の米の減反政策や木材、野菜、畜産物等の過剰化の中で、それらの農林産物を加工して、1.5次産品として市場性と付加価値を高めようとする一村一品運動などもあらわれたが、徳山村では水没問題にふりまわされて、そのような地域の農業

生産と農家生活を守る運動はのびなかつたのは残念である。

さて、農山村民の小商品生産の場合、W-Gの関係は外見的には等価交換のように見える。しかし、本質的には両者の価格が等しくない点は從来からの指摘の通りである。つまり、農民と前期的商人資本との取引の場合、農民の窮迫販売の場合と同じく商人資本による農民、農村に対する取扱いが行われたとみるのが正しい。その証拠として、これら的小商品生産者は容易に資本主義経営にまで離陸take offできなかつたことによっても明らかである。

### (3) 農家労働力の販売(賃労働者化)

徳山村といわず日本の農山村では、一般的にいって、二三男や娘たちを地元で分家させるだけの経済的余裕はなかつた。いわゆる「田わけ」ができなかつた。したがつて、長男夫婦は村にとどまつても、二三男は潜在的過剰人口として、つねに「口べらし」の機会を待つていたともいえる。つまり、適当な求人があれば、たとえ、低賃金であつても、又、労働条件が厳しくても賃労働者として流出していった<sup>6</sup>。(その統計的把握は割愛する)。

ところで、二三男のみならず、世帯主を含めて山村民が賃労働者としてかりたてられた明治以降の歴史的要因は、さきに商業的農業の成立のところでもふれたように、家事労働の軽減化というよりも、従来は自給自足していた消費手段Cmが都市からの資本主義的商品の流入によって衰退をよぎなくされたこととか、自動車などの便利な新製品が出たとき、それらの都市商品を購入するための現金支出に追いまわされたことによってである。現金確保のための最も安直な方法は、家族労働力の販売による現金収入増大の道であった。(いわゆる兼業化とか、出稼賃労働など)。山村民の賃労働化が、商業的農業の振興による現金収入増大の道にくらべ安直だといったのは、プロレタリア化の場合、土地や資金や技術も不要であり、又、そこでつくられた農産物の販売面での不安定性も少なかつたからである。とくに、高度経済成長時代のように、都市からの労働力吸引が大きいとき、農山

村の潜在的過剰人口は堰を切った水の如く大量に流出した。

徳山村における賃労働の特色は、村内での村業関係の雇用市場が乏しかったことである。又農村工業導入法による縫製工場の進出も少なかったのも、交通の不便さということ以外に、村行政の消極性によるところが多かったのではないか。なお、本村の場合下流の都市へ通勤兼業するための交通事情もよくなかったので、結局、村内での土木工事とか出稼などの形をとらざるをえなかった。このことは1960年代に水没問題がおこった場合においても、家業(農業・林業)と賃労働との両立をつよく要望するとか、家への執着を比較的少なくさせる一因ともなったと思われる。

それはともかくとして、徳山村民の賃労働者化の姿として、次のようなものがみられた。

④ 第一次大戦を契機に、わが国の紡績業は空前のブームを迎えたが、その結果、徳山村の娘たちや二三男たちは大垣付近の紡績工業へ働きに出た。なお戦後段階においても、昭和48年の石油ショックによる紡績業の大打撃までこのような動きはつづいた。(第13表参照)。

⑤ 昭和前期には、北海道の漁業労働者として出稼にいった。

⑥ 第二次大戦時中は、多くの村民は、兵士としてお国のために出征した。入隊すれば、衣食住は國の方で面倒をみててくれるという意味で、職業軍人のようにたとえ俸給はもらえなくとも、口べらし的無償労働にたえた。但し、戦争の末期には一命までも提供しなければならなかつたことや、又、従来は、慢性的過剰人口に悩まされていた山村が、逆に労働不足状態においこまれるまで根こそぎ動員を強いられたことは悲惨といわなければならない。

(徳山村は明治の頃は福井の鯖江連隊の強兵として出征した。岐阜の連隊へ編成替になってからも、都市出身者にくらべ、強健な体力の持主であった。)

⑦ 村内における賃労働としては、戦争末期の昭和20年に共有林2,700haを伐採したさい、地元の親方がその伐採を引受け、村内の

人々が賃労働者として働いた。

(但し、昭和36~49年に、王子製紙が門入の山林をパルプ材として伐ったときは村外労働者をつれてきたため、村内雇用はおこらなかった)

⑧ なお、戦後は、役場、農協、教員などの村内の公務サービス業関係の雇用も広がった。また、村道や林道の改修など公共事業関係(建設業)の就業機会も増大した。

さて、農山村労働力の販売の場合、常に問題となるのは、その価値以下の低賃金制である。つまり、農山村労働者一とくに単純労働に従事する技能者の場合—都市のホワイトカラーにくらべ賃金その他の雇用条件における格差である。強健な体力とがまん強さ、その勤勉努力型さにくらべ彼らの賃金が低いことは明らかである。ガードマンなどの深夜労働などについている兼業農家の場合についてもそれはいえる(その統計的分析は、別稿にゆずる)

ところで、これを可能にしたのは日本の大企業の臨時工制と下請中小企業の存在である。(ここでは終身雇用制までいかない)。また企業的労働組合(いわゆる会社人間)や募集人による縁故作用など日本に特有の義理人情が山村地域において、よかれ悪かれ強く残存したこと、大きく作用している。

#### 第4章 都市商品の農山村への浸透 (生活の社会化)

山村民が地元資源の商品化とか、農家労働力の販売とかを行うのは、それらの商品や労働力の買手が存在し、「売れる」からであると通常考えられている。林産物であれば、伐境内に入つて、市場流通が可能になったからだと見られる。又、労働力であれば、出稼や兼業機会が発生したからだと考えがちである。(いわば demand pull)。しかし、筆者がここでとくに強調したいのは、その前提として、都市の資本主義的商品(Cm)の農山村への浸入により、農家を貨幣経済にまきこんでいったこと、つまり、農家は家計支出の増大を尻ぬぐいする必要性から、現金収入の確保の方向として、商品生産に奔走するこ

とを強いられたこと、あるいは、公租公課が現物から現金に変更され、さらに、公費負担が年々増大する中で、地元資源の商品化あるいは窮屈販売化を強制させられたことを知るのである。したがって、このような農家経済における現金収入および現金支出の増大を生産の社会化および生活の社会化という概念をもってあらわすならば、本来の形として、生産の社会化あるいは労働の社会化がまずおこり、つづいて生活の社会化がおこるのであれば、家計はいわゆる火の車として追いまわされず、順調に進むのであるが、現実は生活の社会化が先行しこれに追随する形で生産の社会化つまり小商品生産とか、窮屈販売を強いられている点である。(この問題は鶏が先か、卵が先かというような循環論として問題を回避するのではなく、どちらが歴史的に先行したかを具体的に明らかにすることが、地域経済分析にとって重要だとおもう。たとえば、長わざらしいの病人が出たとか、酒のみの夫が出たため、家をつぶしたというような支出面の増大例もよく聞かれる話である。)

もちろん、農民の生活の知恵として、農家の現金支出増大の中で、その対応策として、なるべく貨幣支出を押さえこもうとするが、そのような消極的対応では到底もちこたえられなくなり、結局は現金収入増大策として、商業的農業とか、労働力の販売とかによる農業所得の増大策あるいは農家所得の増大策(農業所得+農外兼業所得=農家所得)へと進んだのである。  
(増大する貨幣支出を現金収入でカバーできない家は、借金という形で一時的につじつまをあわすが、最後は農地山林などを手放して水呑み百姓になるとか、夜逃げして都市のプロレタリアートとなるという道である)。

さて、明治、大正から戦後の現在に至るまでの農家家計の現金支出増として浮かびあがってきた「生活の近代化」の内容として次のようなものがある。(第13表参照)。

#### ④ 食料品の現金購入化の方向

古くからの塩の購入以外に味噌、醤油、酒、煙草などの嗜好品も、従来は自給主義であったのが現金購入主義へと年々移行させられた

(酒、煙草は明治以降国の専売品となつたため、密造は公然とできなくなった)。また、戦時中の米の配給制は、アワ、ヒエ、キビ、イモ、ソバなどを常食としていた山村民の隅々にまで、米の消費(購入)を促進させた。又、1960年代のモータリゼーションの中で、下流から食料移動販売車等がやってくるとき、菓子、ラーメン、ハム、ソーセージなどの加工食品や生魚や生鮮野菜までも各家庭の冷蔵庫の中へもちこんだ。現在、飽食とまではいかなくとも、山村をして長寿村から短命村へと転換させる「食料革命」を資本主義が持ちこんだことはみのがせない。

#### ⑤ 衣料品の現金購入化の方向

明治になって、従来の麻や紙衣による衣料の自給生産から綿製品の購入生活へと切りかわった。また第2次大戦後は藁ぶとんから、綿ぶとんや毛布の生活への転換を進めた。履物も、下駄、草鞋(わらじ)、自家生産の皮ぐつから、ゴム靴、革靴、地下足袋など購入品へと完全に移行した。

#### ⑥ 住居関連資材の購入化傾向

藁や筵(むしろ)の上での生活から畳の生活へ、又、紙障子よりガラス障子の使用はほとんどの家に浸透した。又、木造より鉄筋住宅化という姿は、補助金で建てた学校ぐらいであるが、藁屋根葺から瓦葺へ、又、民間のわら屋根にもブリキ板が漸次進んだ(資材および葺替えの労働力の不足のため)。照明および燃料における転換としては、いろいろ、種油生活より石油ランプへ、さらに、プロパンや電化へという燃料革命が進んだ(昭22戸入、昭25本郷にて自家水力発電開始)。

#### ⑦ 交通、運輸、通信関係での近代化

人力(足とか肩とか)畜力より自転車へ。トランク、バス、マイカーへの輸送革命(モータリゼーション)である。その場合、ガソリン代をはじめ、新車の買替金は大きな負担といってよい。又、電話の普及で、電話代の支出も伸びている。

#### ⑧ 医療、教育、文化、冠婚葬祭などの現金支出増

昔は少しの病気の場合、薬草とか、あるいは

富山の置薬り程度でませ、医者を迎えるのは臨終の時ぐらいであった。それが国民健康保健(社会保健)の整備によって、年々医療費の支出が増大化した。また、労災保健とか、自動車賠償保険とか、一般生命保険の掛金支出も年々大きくなりつつある。

教育費については、義務教育の完全実施、中学校の義務教育化、さらに高校進学比率の増大による支出増も家計に大きな圧迫となっている。

冠婚葬祭については、従来の素朴さは全く忘れられ、デラックス化を進めつつある。新生活運動で簡素化をうたっても、空文化のきらいが多い。冠婚葬祭時の酒食や飾付も自家生産から購入依存度への移行が顕著である。(大垣市内の商店街は、女工さんが衣類や調度品を多く買ってくれるので繁栄したと喜んでいるが、山村では親への仕送りはなくなったと残念がっている)。

#### ① 租税、公課負担の増大

公的サービスを受けるための税負担は年々確実に増大している。(いわば高福祉、高負担)。すなわち、財政力指数が0.1以下というような貧困財政におかれている本村のような場合、財政運営は交付金その他の依存財源に負うところが多いが、それでも校舎、治山治水、消防、保健福祉、などの公的サービスをうけるために直接税としての資産税、住民税、軽自動車税、さらに間接税としての酒、煙草、揮発油税などの税負担はそれなりにきびしい。(第16、17表参照)。

それでは、山村民は家計が火の車だと苦情をこぼしながら、なぜこれらの消費手段の現金購入に走るのか、あるいは粗大ゴミの再生産に近い「生活の近代化」に対し拒否反応を示すことができないのかを考えてみよう。

まず第1は、自家生産するよりも都市で大量生産されたCmの方が安価に見える。結局衣料、建築材料、みそ、しょうゆなどの従来からの手作り品が、「安からう、悪からう」式の都市製品に負けたともいえる。

第2に、ひとたび賃労働への就業日数がふえ

ると、自給用の家庭菜園や衣料の修理などする時間がなくなり、既製品を買うようになる。

第3に、今まで農山村では見たこともなかつたような新製品の農村への浸透である。例えは、ラジオ、テレビ、冷蔵庫、バイク、自動車、電話、西洋医薬品等である。日本人は、隣の家が買うとわが家でも買わないと劣等感におちいるという競争心が強く、金があろうと、なかろうと無理してでも買うという悪いくせがあった(資本にとっては格好の市場ともいえる)。これは冠婚葬祭などの儀礼的行事のエスカレートの場合にともいえる。テレビなどのマスコミがこれを一層の拍車をかけたといってよい(それらの実態についての調査報告は別の機会にゆずる)。

## 第5章 徳山ダムの構築をめぐる問題

われわれ専門外のものにとっては、率直にいって、徳山ダムの構造的特色とが、その立地条件とが、効率性とかいうような技術面についての自然科学的考察を行う資格はない。ただし公表されたダムの規模やその考え方をみたり、あるいは関係地域住民の声を聞くなかで、地域への影響を考えるとき一言いわざるべからずの感をいだかせる。(図6～図13参照)。

第1点は、徳山ダムは適正規模というより、巨大開発的性格が強いのではないかという疑念である。巨大開発という言葉は、地域資源あるいは地域住民に対する乱開発あるいは乱奪的性格があるということにも通じる。

資本主義社会では、都市と農山村地域との対立は不可避的である。とくに日本の場合、明治以降あるいは戦後段階において、独占資本は都市の中小企業や労働者を搾取して強蓄積を進めるだけでなく、農山村地区の小生産者や半プロレタリアや水資源などを収奪して高成長をとげてきた。したがって、資本の搾取のメカニズムという場合にも、合理的搾取(価値通りのG-W-W'-G')と労働者、農民、消費者をはじめ各種資源に対する根こそぎ的取奪とにわかれる。そし

て後者のやり方こそ独占利潤をつくり出す基本的メカニズムであったといつてよい。

徳山村の水資源の開発の場合にも、地域住民のすべての住宅地や耕地をはじめ、多くの里山(人工林)を水没させ、これらの住民を都市労働者あるいは半プロ層として下流の都市地域に追出そうとしている。(堤高をEL 400まであげたのは水力発電の落差を大きくするためだけだとは思われない)。したがって、それはアメリカのTVAが理念としたような、厳密な意味での地域開発developmentに値しないと言ってよいだろう。このようなわれわれの疑念に対して、政府は、現在は人より物、物より金の時代であり、金銭補償さえすれば、免罪符として十分だと弁明するかもしれない。あるいは、現代の脱農業、脱工業社会では、農山村でいくら生産投資をして事業を進めても、明るい期待はない。むしろ都市において雇用の場を求めるよう誘導することの方が親切な方向だというかもしれない。しかし、地域住民はこのような近代化論に対し、必ずしも満足しないのである。つまり心の問題以外に、安定的な仕事とくらしの場として、やはり長年住みなれた地域が最もよいという現実感の存在によって(先輩たちの失敗例を含めて)近代的適応を拒否した<sup>14)</sup>。また、地域の自然や資源を守るという仕事は、都市に住んで通勤農業のような形では行えないということも知っているからである。(そのためにも、従来から不在村地主は地元の集落に山番などの管理人をおいてきた)。

第2点は、それでは、そのような一般住民の評判をよそに、あえて巨大開発としての公共事業をつっ走る社会経済的背景は何かということを考えれば考えるほどダム構築のほんねがみえしていくのである。つまり開発は地元にはあまりメリットがなく、財界側(電力資本を含めての国独資)にとって経済的利益がきわめて大きいということではなかろうか。また大型プロジェクトのおこぼれに多少ともあずかる地域の金融機関、商人、中小土建業者などがダム建設賛成派にまわったものはやはりそれなりの利益があると見通したからであろう。要するにダム構

築の場合、まず第1に、その建設によって利水効果(工業用水や生活用水が下流の都市へ供給される)と共に治水効果(洪水に対する防災機能)および発電などの経済効用を下流の自治体や産業資本に与えるという大義名分と共に、資材の大量消費という経済効果である。

第2に、地元の村には寄付金や固定資産税収入や道路改修効果があり、地元の農協、郵便局などの金融財閥や中小建設業者や商店などには補償費のわけまえにあずかるため一時的に活気が出る。

第3に、大型の公共事業の場合、大資本にとって、鉄、セメント、建設機械の需要を拡大し、大手建設業者の受注量を大きくふくらませた点である。又、建設省官僚や中央地方の政治家の活躍の場をつくりあげる。すなわち大型予算獲得の機会をつくり、又政治献金などもふくらませると言われている。

なお、それ以外に、水没地域住民の大量離村が行われる場合、下流の新住宅地の造成工事とか、都市労働力の新しい供給源づくりなどの経済効果も流域経済に生まれる<sup>15)</sup>。

ところで、ここでおそらく問題となるのは、巨大開発の意味である。

何が中middleであり、大bigであり、巨大megalioであるかは機械的にきめられず、きわめて歴史的な「量」の大きさであるともいえる。

わが国では、1960年代の高度経済成長時代に——異常な高成長ともいえる、歴史段階において——臨海地域の石油鉄鋼コンビナートや大規模なニュータウンを造成した。また、空港建設については、現在建設中の成田や関西国際空港などもこれに入るとと思う。これらのビッグ・プロジェクトを巨大というのは、財投予算にしめる建設関係の予算の比率とか、又地域住民の仕事やくらしへの影響が、けた外れに大きかったからである。

第3の問題点は、巨大開発に対するアセスメント(事前調査)の不十分性が何よりも気がかりである。民主的開発の前提条件として——あるいは今日では絶対的必要条件として——アセスメントassessmentがある。にもかかわらず、

徳山ダムについては、本格的アセスメントはほとんどなされていないし又、監視機構も存在しない。実はアセスメント法案は昭和49年に出されながらも、財界や通産省側の反対意見が強く、未だ国会通過にまで至っていない。したがって、徳山ダムについてそれが実施されないのもやむをえないとも同情的にもみられるが、科学的批判にたえられるアセスメントをよけて通ることは好ましくない。開発内容に合理性が存在すればするほど、多少の時間と費用を要してもアセスメントは実施すべき社会的責任がある<sup>11)</sup>。

大阪府では関西国際空港の建設の場合、アセスメント要綱にもとづき莫大な資料を作成して一般に公開した。又、公聴会なども各地でもたれた。しかしそれでもなお、住民側からは自然環境への影響だけでなく、社会環境への影響についてもアセスメントをすべきであるとか、アセスメントに対する評価も行政によって行われるのではなく、住民代表などを加えて第三者によって実施されなければならないと強い要望が出されたのを筆者自身覚えている。(アセスメントではなく、都合のよい数字にアワスメントしたと住民はいう)。ともあれ、徳山ダムについてはダム構造自体についても、又、地域の各階層への社会経済的影響についても、アセスメントなど民主的手続きを行われていない<sup>12)</sup>。

第4点としてこのような巨大開発構想に代わるものとして、地域資源・地域住民・地域経済・地方自治体などを守る適正開発とは一体どういう内容のものかについて筆者の意見を若干のべてみよう。

結論的にいって、開発 development はすべてナンセンスというのではない。地域開発は国又是大資本のためであると共に、地域自体の活性化のために寄与しなければならない。ところが今日の国独資的開発政策は地域へ与えるものは少なく、奪うものがあまりも大きい。ダム構築慎重派の人々は「金銭的補償などは免罪的一面でしかない」「民主主義は one for all であると共に all for one であることが強くのぞまれる」とまで強く主張していることによっても現在の開発政策の性格がうかがわれる。そこで、われ

われは巨大開発に対する小規模ダム構築という、いま一つの長期的安定的水資源の利用方向について若干提案したい。つまり、水資源を下流の都市も、上流の山村も共存共栄的に利用する方向である。それは小規模ダムを階段的にいくつもつくって、水没を最小限にする。又そのようなダムによる発電で地元に農村工業をおこさせる。ダム湖の水を利用して養魚観光開発を進める。道路建設が進めばふるさとの観光施設として利用する若者も都市からやってくる。そうすると、村人、とくに中高年令層の人々も安心して農山村に残り、健康的な安樂死をとることが可能となる。(もちろん、第2の過疎問題はしばらくはつづくかもしれないが)。

## 第6章 危機的状況から山村を守るためにの提案

——第二の徳山村をつくりないために

### (1) 輸出産業の暴走に対する規制の必要性

山村地域を活性化させる根本方策としては、都市から農山村へのおこぼれ的・対症療法的補助金政策の拡充よりも、国際化を年々一層進めようとする日本の独占資本主義(輸出産業や金融資本)のなりふりかまわぬ異常膨張自体を押さえこむことが基本であると考える。また、それと表裏の関係にある四全総的首都圏集中政策を国民世論によって是正させることが重要である。というのは、現在の農山村の危機あるいはそれに伴う水没容認という地域住民の姿勢の裏には、山村自身の内在的問題よりも輸出産業の異常な成長に伴う外圧(山村へのシワヨセ)という根本問題が横たわっているからである。

徳山地区を含めて日本の農山村を今日のような危機においやったのは、その何千年、何万年の歴史の中で、最近のわずか20~30年の出来事である。つまり日本の政府および独占資本主義が国内市場の開発(内需の拡大)を忘れ、商品および資本市場の海外拡大主義に走った時期とうらはらに山村の危機がおこった。具体的にいようと1960年代における海外からの資源の安価な輸入と加工貿易の発展政策の中で、化石エネル

ギーの普及と薪炭産業の危機、鉄筋化の普及と反比例的に木造建築の比重低下、海外からの無秩序な木材輸入、農産物輸入の増大と国内農業の危機、都市膨張と水資源に対する需要増と水没問題の激化など、資本の発展の「つけ」がすべて農山村におしかかってきた。したがって、収奪の原因がわかれればその原因をとり除くことが、問題解決の基本となるという結論が出てくる。つまり、豊かな国土や地域の破壊の方向ではなく、都市と農村、地場産業と農業の均衡的発展と保全をめざす革新的な住民運動や革新的な政党の躍進に支えられた地方自治体の再建こそが問題解決のきめ手であると、われわれは考える。

ところで、地域住民の仕事とくらしを破壊し、又、地方自治をゆさぶる現在の国独資政策の暴走をくいとめることは、決して容易ではないと通常いわれている。しかし、駄目だ駄目だとあきらめていたら、少しも事態は改善されないし、又、第二の徳山村、第三の徳山村をつくり出すことは必至である。危機に瀕したへき地山村地域を守る運動の基本は、対症療法的に補償をより多くとることではなく、住民が安心して仕事とくらしをつづけられるような経済社会のしくみ自身を確立することが基本である。そのためには GNP 第一主義にたって都市や輸出産業の異常膨張を黙認する経済政策をやめさせることが大前提となる。この運動は都市市民や内外の広範な労働者階級の支援が必要である(多国籍企業とか経済侵略とかいう名の日本帝国主義の拡大に反対する国際的勢力の増大の期待)。

さて、このような反独占的路線や運動が、現実無視のドンキホーテではないかとして、笑うものがあるかもしれない。しかし同時に、このような運動に対する同盟者や援軍の存在も否定してはいけない。同盟者としてはたとえば、ダメ補償に反対して村に残留している人々がいる。その意見としては「提示された補償では安住する家も建たない」。都市へ行っても適当な仕事がない。また「税金や現金支出に日々追いまわされて生活が安定しない」という人々である(これらの人々は旧徳山村におると、たしかに敵

しい寒さや生活の不便さはあるが、なんとかくらせるという人々もある)<sup>14)</sup>。

又、反独占運動の援軍としてたとえば、大企業本位、東京中心の現在の国独資政策に対する地方の地場産業や地方自治体(議会、首長)の不満の声である。したがってそれらの人々と情報交換することも無駄ではない。例えば東京中心の四全総政策に対して、地方からの批判として、「ふるさとづくり」などの声が保守派の人々の中におこりつつあることなどに照しても、地場産業と地方自治を守る運動が決して孤立化するものでないと思われる。

## (2) 山村老人対策のあり方について

現在のわが国のように、工業化社会さらに情報化社会への移行が急速に高まりつつある場合、人口問題あるいは就業問題は都市地域が中心であって、農山村のそれは急速に低下しつつあるとみられる。例えば、昭和 55 年の国勢調査によると、全人口のうち農村人口の比重はすでに 10% 程度に低下し、さらに山村人口の比重は 5% 程度にまでおちこんだからである。(ここで、都市地区、農山村地区の定義は略す)。他方三大都市圏をはじめ各府県の県庁所在地など DID 地区への人口集中率はすでに 65% 以上に及んでいる。又、市部人口は 77% におよんでおり、過密化は過疎化とうらはらの関係で進みつつある。(第 6 表、第 12 表参照)。

他方、昭和 35~55 年の 20 年間における山村人口の減少傾向をみると、全国人口が年平均 1% 強の増大率をしめしているのに対し、山村人口は逆に年平均 1.5% 程度の減少率をしめしている。したがって、このような山村人口の減少傾向が今後 60 年間つづくとすれば、山村人口は皆無になると心配もある。ともかく山村人口の低下はこのようにさけられないとすれば、徳山村などの場合でも、無理矢理に追出さなくとも、数十年先には自然消滅(安楽死)の可能性もなしとはしない。(もちろん、このような自然消滅論を、われわれは無条件的に承認するわけではないが)。

さて、ここでとくに問題としたいのは、山村人口の急激な減少傾向の中で、老齢者について

は、逆に年々その比重を高めつつある点である。すなわち、山村人口は年1.5%づつ減少しつつあるのに対し、山村老齢人口は逆に1.5%づつ増大しつつあるからである。

このような老齢者の比重の増大原因としては、昭和30年代、40年代の日本資本主義の重厚長大型臨海工業の成長の中で、三大都市圏をはじめ地方の中核都市が、農山村から二三男や娘たちのみならず長男や40才代の世帯主までも大量に吸引し(出稼および挙家離村)，その結果農山村にはとり残された中高年齢層の比重が相対的に高まったからである。(過疎化と老齢代の第一段階)。

もちろん、昭和48年の石油ショックを契機に日本経済は低成長をよぎなくされ、昭和50年以降は從来のような農山村民のなだれ的流出はとまつた。とはいっても、20代、30代の若い世代の村内定着とか、そのUターンの夢は実現せず、それが引金となって、山村地区では出生率が低下し、(自然増人口の減少)，山村人口のなかの老齢化に一層の拍車がかかった。なお、65才以上の老齢者の死亡率が全国的に低下したのと同じ原因によって山村地区でも高齢化現象が一層目立ち出した。(山村民の老齢化の第二段階)。

さて、このような山村地区の高齢者化に対し、国のとった老齢化対策をみると、大体、次のようにになっている。農山村の老人は、現在の居住地である農山村において自然死させるのがのぞましいとしている。つまり、都市へ流出した長男のもとへ老人をよびよせ、二世代同居を進めるとか老人ホームなどの施設をつくってそこへ入所させるのではなく、現在の農山村地区の住居において、老夫婦あるいは近隣相助けあって余生をすごさせ、自然死を待つという方向である。これは総理府がつくった『高齢者問題の現状』(昭54をみても明らかである。すなわち、

「農山漁村地域は、農業などを中心に結びついで暖かい人間関係、恵まれた自然環境により、老人にとって比較的住みよい地帯」であると指摘している。もちろん、老人たちを過疎山村で安楽死してもらうためには、それなりの福祉政策の推進を必要とした。たとえば、地元農山村

の医療施設(社会資本)の貧弱さとが、利用上の不便さ(交通面での障害)を克服するために下流の中核的都市に集中的施設をつくって総合的利用をはかるとか(救急施設を含めて)，そこへの交通の便をよくするためのバスの運行とか、小使い程度の無拠出年金の支給とか無料医療切符の発行などの措置も講ぜられようとしている。しかし、われわれからの見解としては、ゲートボールや老人浴場で汗を流させるのではなく、村づくり運動の推進により、自助努力と創意工夫による「ふるさと産品」の製造により、雇用と生きがいの場合をつくることがより重要と考える。

それはともかくとして、徳山村において水没問題が表面化するまでとられた老齢化対策をみると、一応、國の方針にもとづき地元山村での自然死対策を進めてきた。しかし、この地域は、なんといっても自然的・社会的条件はきびしいため、現地で自然死したいという人以外に、できたら村から逃げ出したいという潜在的意識の人々も存在した。このような2つの流れの中で、後者の考え方をもつ老人を一層あつたのは、全村水没という公団のダム建設方針に対して絶対反対という方針をうち出さず、なしくじし的に補償問題にすりかえていった村の指導者の意向とみてよいだろう。

それでは、村をすべて、都会へ出ていった老人たちは期待通り心身共に快適な日々を現在送っているかというと疑わしいと筆者はみる(大垣短大の木村氏の老人とのインタビューのなかにもそれは出ている)。というのは、長年牧歌的な半自給的生活を営んできた山村民、とくに老人層にとっては、現金中心の都市生活や生馬の眼をぬくような騒音の中のまちの生活にたえられないといわれている。たとえば、大根葉一枚でもお金を出して買うことになると、ついついもったいなくてとか……、又、井戸端会議的なコミュニティの少ないまちの生活はテレビをみて時間をつぶすほかないともいわれる。その結果繊維質食料の摂取不足と運動の不足で便秘とストレスがたまり、老人の足腰が弱くなり山村よりもよい住環境とみられていた都会へ

出て、かえって死期を早めたというケースも各地で聞かれたからである<sup>14)</sup>。

### (3) 独占利潤のおこぼれへの寄生性批判

農山村振興政策としての各種の補助金行政が、格差是正策として従来行われてきた。(但し、これも臨調行革で年々あやしくなりつつある)。ここで問題となるのはおくれた地域からのそのような要求が、憲法上も国民的権利として当然であるという論理自体はまちがいないとはいえ、その財源がいつまでも輸出産業の黒字(植民地搾取といってよい)の裾わけに依存する体質がつづくとすれば、俗っぽい表現をすれば、めかけ的な寄生性的な体質を帯びるのである。つまり、農山村への交付金をより多くもらおうとすれば、独占資本の海外侵略をより多くすればよい。つまり、分配をうけるパイも大きくせよという民社的論理が生れ、いつまでたっても農山村の自立性は回復しないという逆効果を再生産する。三割自治という形で、すでに農山村の経済的、政治的民主主義は危機に瀕しているが、もう一度、めかけ生活の不安定性から糟糠の妻といふ自営(甘えからの脱却と反省)をよびおこす必要があるのではないかと思われる。というのは、農山村が金権政治への従属生活をしていると、やがては農産物自由化政策などの強行によって、農業自体を棚上げせしめられる危険性さえなしとはしないからである。

## ま　と　め

日本といわゞ西欧資本主義国、途上国さらに社会主義国においてさえ、人口の都市集中化と農山村の過疎化傾向は不可避的に進みつつある。その原因については何回となくふれたが、経済的には自由化政策による外国からの安い農産物や資源の輸入による都市型工業の発展、国内的には立地条件のよい大規模農業あるいは工業的農業の発展、また、サービス産業や情報化社会の発展の中で都市と農村における雇用機会の相違と所得格差の拡大などが進みつつあること、又、社会的条件として、都市と農村における社会資本の格差(amenityにおける農村のおくれ)などの諸要因が重って——つまり農村側

の push 要因と都市例の pull 要因の拡大によって——農村や農山村の衰退は、sein としてはなかなか歯止めがかからない。又その格差を是正せんとする財政政策も地域の地方化・保守化あるいは地方自治の空洞化をおこさせる危険性を多分に内在していることも、やはり sein として認めざるをえない。しかし、短期的な GNP 第一主義を脱して自然(国土)の保全、日本民族あるいは伝統的文化の健全な育成、民主主義の基礎としての農林業社会と地方自治の確立という総合的、長期的展望にたつとき、sollen として地域や農山村は守ることの大切さ(大義名分)は永久になくならないと思う。というのは、いまはやりの脱農業、脱工業社会としての情報化社会あるいは虚業としての金ころがし社会(金権社会)は古代ローマ社会の教訓をまつまでもなくきわめて多くの矛盾を内在し、いわば末期的症状であることは、少し冷静に考えればわかるからである。したがって、本稿で述べたようなわれわれの提案をドンキホーテ的存在として犬の遠吠的に終らしめないような市民意識の高揚を、革新的政治家はもちろん、額に汗して働く人々も、知識人も、教育者も、宗教家も、本心にかえって奮起させることを期待したい。(昭63, 1)

- 1) 徳山村関係の資料として次のようなものがある
  - 朝日新聞岐阜支局編『浮いてしまう徳山村』昭61, ブックショップ・「マイタウン」刊
  - 木村一夫, 「多目的ダム開発計画と徳山村の変容について」, 昭51, 大垣女子短大研究紀要8号, 昭60(21号), 昭61(23号), 昭62(26号)
  - 徳山村役場『徳山村史』昭48, 徳山村役場刊
  - 徳山村教育委員会『大昔の徳山村』昭61, 徳山村教委刊
  - 増山たづ子『ありがとう徳山村』(写真集)昭62, 影書房
  - 増山たづ子『ふるさとの転居通知』昭60, 情報センター出版局
  - 上島正徳『濃飛の山地における焼物』(『現代地理講座』2所取, 河出書房, 昭31)
  - 吉岡 熨『ふるさとの道』大衆書房, 昭41
  - 伊藤安男, 『岐阜県地理あるき』大衆書房, 昭61
- 2)
  - 南 清彦他著『過疎山地と民主村政への道』昭49, 沢文社刊
  - 南 清彦 「岐阜県の農山村人口の動きと過疎対策のあり方」『地域経済』第6集, 昭61, (岐阜経大, 地域経済研究所刊)
  - 南 清彦 「地域開発の背景と地域研究の理念」『地域経済』第7集, 昭62, (岐阜経大, 地域経済研究所刊)
  - 自治研センタープロジェクト「徳山ダム移住者の生活再建に関する調査」(『自治研ぎふ』昭62/1月)
- 3) 国有林の形成過程については、地域によって異っている。例えば、江戸時代は藩有林であったものが、明治維新の藩籍奉還のさい、国有林になったものも多い(木曽の国有林など)。他方あまり経済性のない山林などの場合、維新的さい、地券を請求して私有地化した場合、あとの地租負担がおこるのを心配して権利放棄した場合も少くない。徳山村の門入奥地の国有林1,800haなどは、おそらく後者に属するのではないかろうか。
- 4) 段木(つた)
 

ブナ林を、春から夏にかけて伐り(戦前はすべて手鋸を使用), 夏山で乾燥させて、秋の出水期にかけて鉄砲流し(バラ流し)を行う。ところどころの岩などにひっかかるものもあるので、その場合、川に入つて人手で押し流すことになる。いわゆる「川狩り」がそれである。それはきびしい労働であった。「弁当、腰につけ、とびありかざし、川原を走るは、ひょう乞食、やれ狩れ、それ狩れ、早よう、このツダ、六の里につけて(大野町六里村), 勘定うけたら、うれしやろ、やれ狩れ、それ狩れ」とうたわれたそうである。
- 5) 伐境外とは、伐採の範囲(境界)の外にあるという

意味である。例えば、原本の揖斐川町における市場価格が $m^2$ 当たり10万円と仮定した場合、徳山村における原木生産費が $m^2$ 当たり7万円で、徳山村と揖斐川町との運賃が道路事情が悪く5万円の場合、徳山村の原木生産は採算性にのらない。しかし、道路がよくなり、運賃が $m^2$ 当たり3万円以下になると、採算性が出てくるので(企業利潤の形成)伐境内に入ったといわれる。

#### 6) 焼畑農業

櫛原とか門入などに多かったようである。門入集落(約30戸)の場合、明治、大正時代には大体15haぐらいあったといわれるから、ここでは1戸当たり5反と大きい。しかし他地区は3反以下と小さい。作付形態は、第1年度(新畑)は肥料が一番多いので、ヒエ、ソバ、第2年度(古畑)は、ヒエ、ソバ、アワ、第3年度・第4年度は、大豆、小豆などで、ここで耕作放棄される(いわゆるアラシ)。

#### 7) 農林水産品の商品化W-G, あるいは小商品生産化W-G-W'の前段階として、地元資源の前資本主義的貢納(現物地代)などの農産物資源の流通なども存在した。例えば古代、中世の水銀鉱の貢納、中世の地主や江戸時代の領主に対する薪(段木)や米その他小ものの貢納なども存在した。しかし、今回は、このような前期的現物地代や労働地代による農產物流通については、ふれないでおく。

#### 8) 農村労働力の価値について

近経的といえれば、農山村労働力については、不完全雇用あるいは不完全競争が存在したから、このような賃金格差が生じたと割切るであろう。しかし、われわれからいようと、半封建的とまで言えなくとも、農村の義理人情が逆に資本にとって恰好の搾取土壤としての生産関係・労使関係をつくりあげたということ、つまり、経済的分析と共に社会的分析の必要性である。

なお、付言すると、現在の日本のようにその労働条件に弾力性が乏しくなると、逆に海外逃避をおこさせる一因ともなっている。

#### 9)

独占資本の植民地および国内農村の収奪に関して、從来からしばしば問題となったのは、Rosaの『資本蓄積論』である。ローザ女史によると、資本家は資本の高蓄積を進めるために、一方で非資本主義的な植民地市場に対する支配(いわゆる帝国主義的収奪)を強めると共に、他方で、国内の前資本主義的農業農民農村に対する収奪を強めた(岩波文庫、又は、青木文庫『資本蓄積論』参照)。わが国においても、いわゆる半封建的軍事的資本主義は、農村労働者の搾取や農林水産物の買叩きと農業用資材や家計用品の独占価格での押売りなど農山村に対する徹底的収奪を実施した。だからといって、このような資本の農村支配がなくなれば、都市と工業を基盤にして発展してきた資本主義は崩壊するかといえば必

ずしもそうではない。今日の先進資本主義国の貿易相手国をみても明らかのように、資本蓄積の基礎は先進工業国間の貿易であり、又その比重を高めつことがあることによっても明らかである。

10) 本稿では、商業的農林業の発展(現金収入増大率)と、そのために必要な生産手段  $P_m$  の購入(現金支出増大)の問題にはふれなかった。というのは、徳山村では大規模商業的農業も企業的林業の成立も少く、したがって又、そのような換金農林産物をつくり出すために必要な大型機械(耕耘機、コンバイン、チエンソー、架線機)とか、肥料、農薬などの大量購入(投資)も生じなかったと思われるからである。もし山村民が、消費手段以外に生産手段にいたるまで、大量に購入していたとするならば、工業製品の独占価格と農林産物の競争価格との間に発生する鉄状価格差 Schere の問題は一層大きく生じたと思われる。

#### 11) アセスマント法について

アセスマント法は現在もなお財界の反対で未だ制定されていない。これに代わるものとして、地方自治体が議会の承認をえて策定したアセスマント条例が存在する。しかも、それは、北海道・東京都・神奈川・川崎市だけしかない。又、知事裁定によるアセスマント要綱をもっているのは、福岡・宮城・岡山・兵庫・三重・高知・長崎・千葉・埼玉・滋賀・広島・茨城・香川・長野・愛知・大阪府県にすぎない。したがって、岐阜県など残り25県は空白である。開発が進んでいない地方圏では、それほど必要がないかもしれないが、岐阜県などは、かなり開発が進みつつある地域だから、当然あって然るべきである(行政指導という形でそれに準ずるもののが少しある程度)。徳山地区についても、動植物とか文化財調査が若干行われているにすぎない。

#### 12) 徳山ダム事業費

徳山ダム構築総事業費は現在価格で約2,540億と算出されている(昭和62年度、水資源開発公団、事業のあらまし)。その内訳は、ダム本体の建設費約800億(全体の3分の1)、発電設備約1,000億円除く)、住宅、山林、農地などの補償費約800億円(全体の約3分の1)、国道、林道、林道などの付帯工事費約800億円(約3分の1)と推定されている。

なお、ダム建設費の治水(建設省)、利水(上水・工業用水)、発電3分野の費用負担比率は、38対43対19となっている。

#### 13) 水没地の個人補償について

昭和58年に妥結した補償内容を標準世帯にあて

はめてみると、大体次のようになっている。

- (a) 宅地は坪当5~7万円であるから、100坪もっている家では600万円となる。
- (b) 農地は反当300~500万円であるから3反の農地保有者は約1,000万円となる。
- (c) 山林(裸地)は反当50万円程度であるから2haもっている人は約1,000万円となる。
- (d) 立木は伐採費程度しか補償されない。市場へ出しても、伐採、搬出費を差引くとほとんど余剰が出ないため立木価格は出ない)
- (e) 移転費が約1,000万円。
- (f) 休業補償が500日として約300万円などが主なるものである。

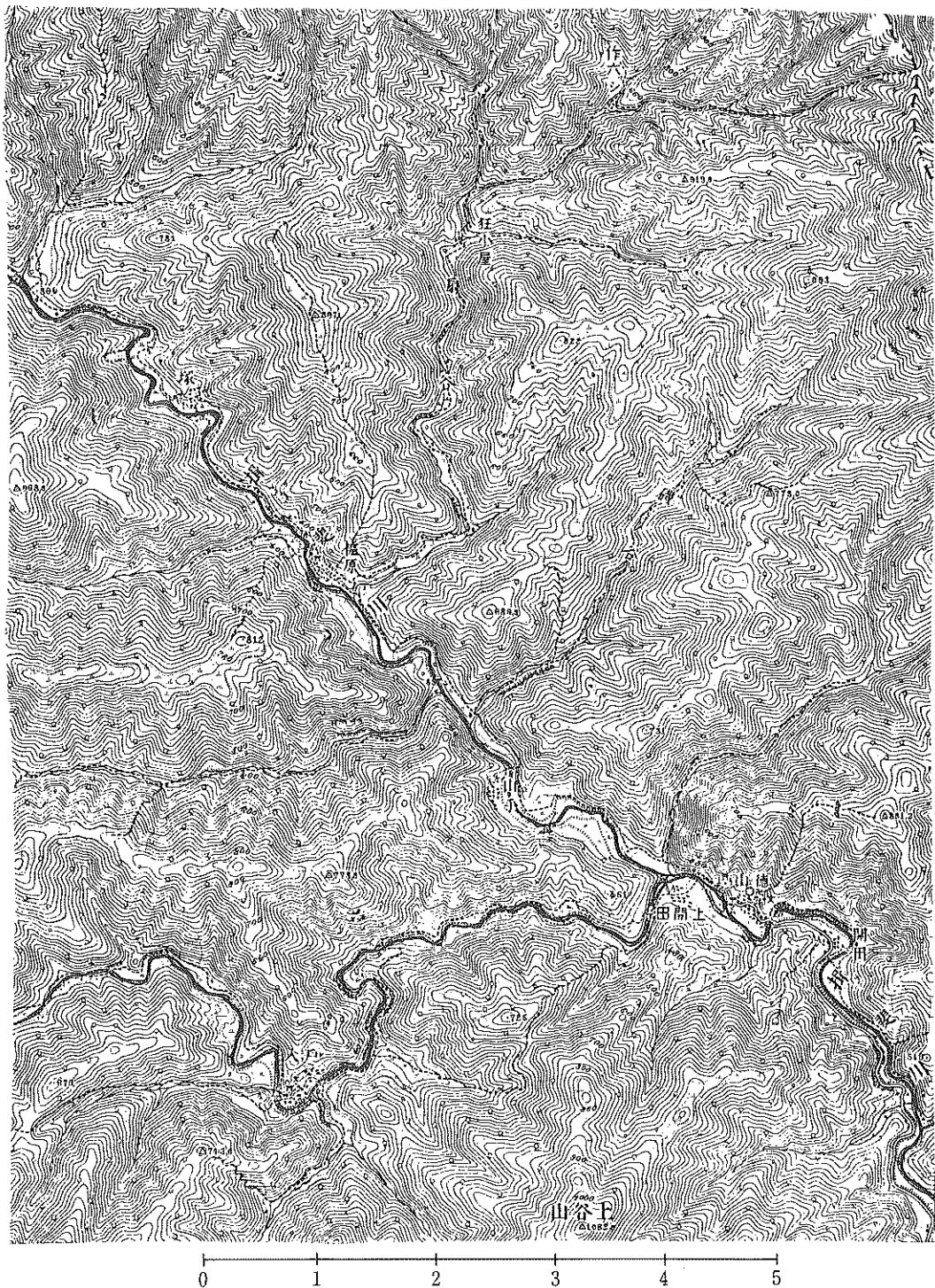
したがって、これらを合計すると約4,000~5,000万円程度となる。従って、466戸全体の個人補償は約250億円となる。なお、村外の権利者のものや公共補償20億円などを加えると、400億円となるようである。徳山村民467戸の移転先は、集団移転した地域として、揖斐川町姥坂が82戸、本巣町文殊が83戸、同絹代が77戸、糸貫町糸貫が69戸、北方町芝原が34戸で合計345戸となる。また、個人移転したものが111戸、残留者が11戸となっている。集団移転地の空地取得価格は、坪当り8~10万円ぐらいであるから、100坪買った場合800万円となる。又、建物価格は50坪として3,000万円ぐらいではなかろうか。したがって、4,000万円程度の補償をもらった人はほとんど家の新築に使われたことになる。

#### 14) 山の生活と都市の生活とのくらしの比較

何がしかの補償をもらって徳山村からまちへ転宅した人の意見として、都市の繁栄とはうらはらに山村にとどまつても仕事がない、食えない、土建労働はきつい、文化的、社会的に年々よくなる都市にくらべ、山村は道も家も悪く、雪おろしや医者通いも大変だし、日用品の物価も高くて住みにくいという山村の悪条件だけをみてまちへおりた。しかし都市生活のきびしさ例えれば、仕事をみつけること、現金支出の大きいこと、近所づきあいのむつかしさ、人情も少なく、ストレスの蓄積、不眠症、高血圧などを訴える人も多い、それに固定資産税の追いうちなど予想もしなかったものがあるとこぼしている人も少なくない。とくに老人においてそれがきびしく、死を早めているともいわれている。

この点は、自治研の「徳山ダム移住者の生活再建に関する調査」にも明らかに出ている。

図 1 捜斐川の蛇行によって形成された耕地および集落、並びに出作小屋の分布（明 42）



明治 42 年 5 万分の 1 地図より

資本主義と山村経済の歴史的変貌(南)

図2 徳山村の集落別山林保有状態(村史684頁)

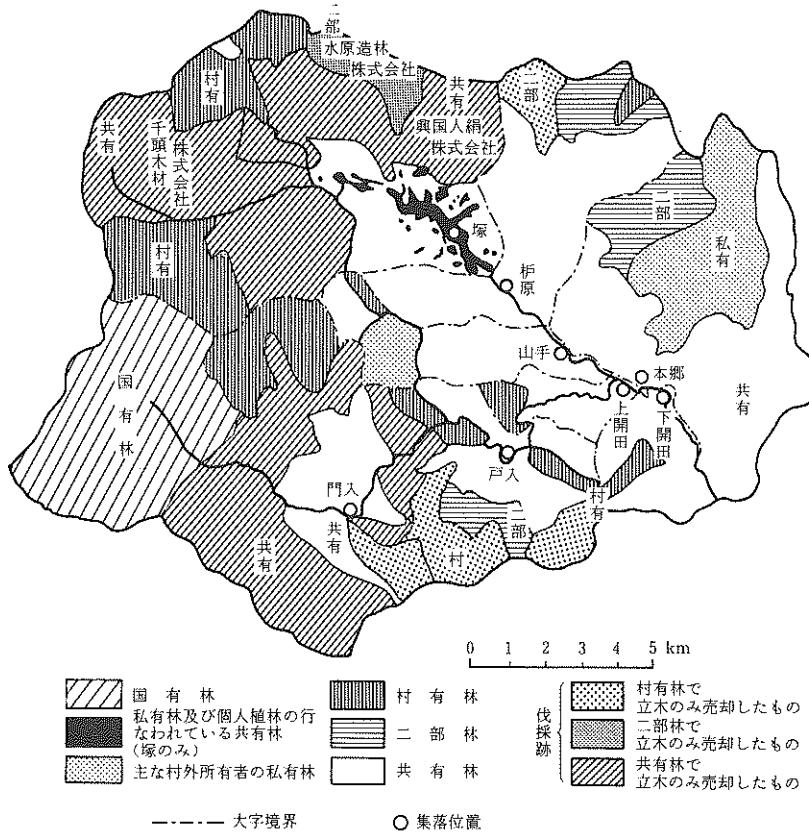
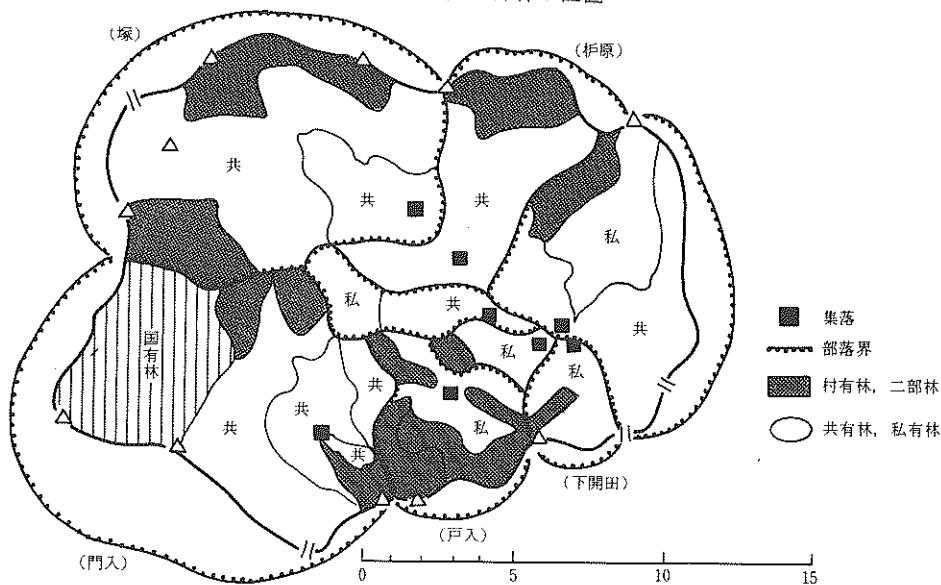


図3 村有林、二部林の位置



(注) 昭43年は、全国的に部落有林野の統一整理が行われた。徳山村では、全部落有林の30%が村有林に、20%二部林に、残り50%が部落有林(記名共有林)として残存した(『村史』1203頁)

図 4 德山村の集落別山林面積一筆者推定 (単位 ha)

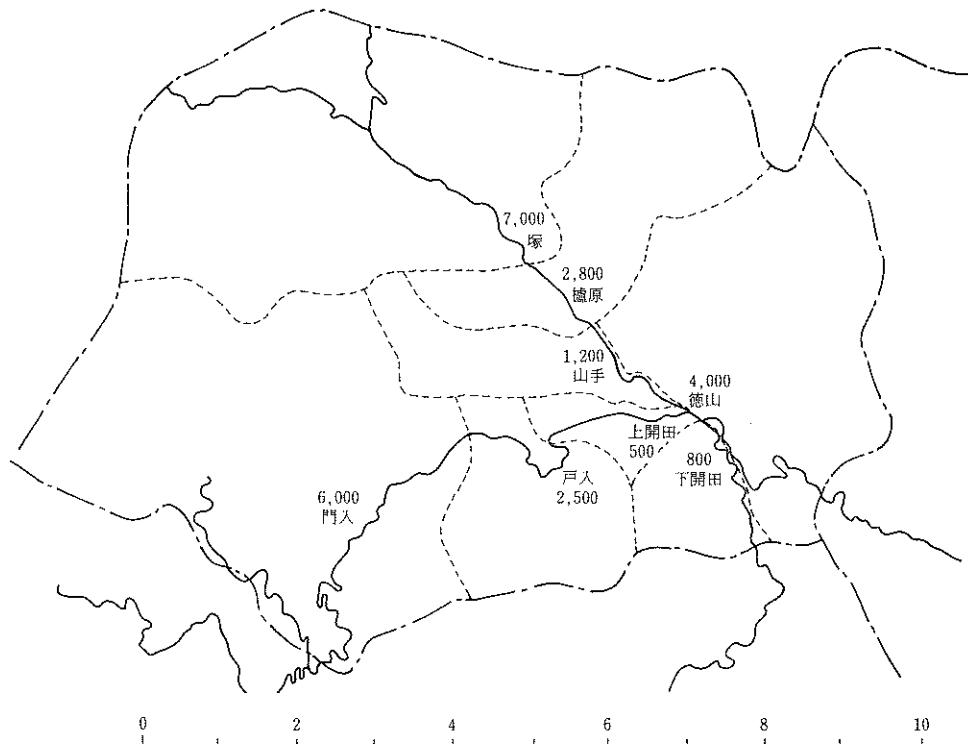


図 5 德山村の植生 (伐採前)



図6 德山ダムおよび杉原ダムの位置



図7 德山ダムと杉原ダム（揚水ダム）

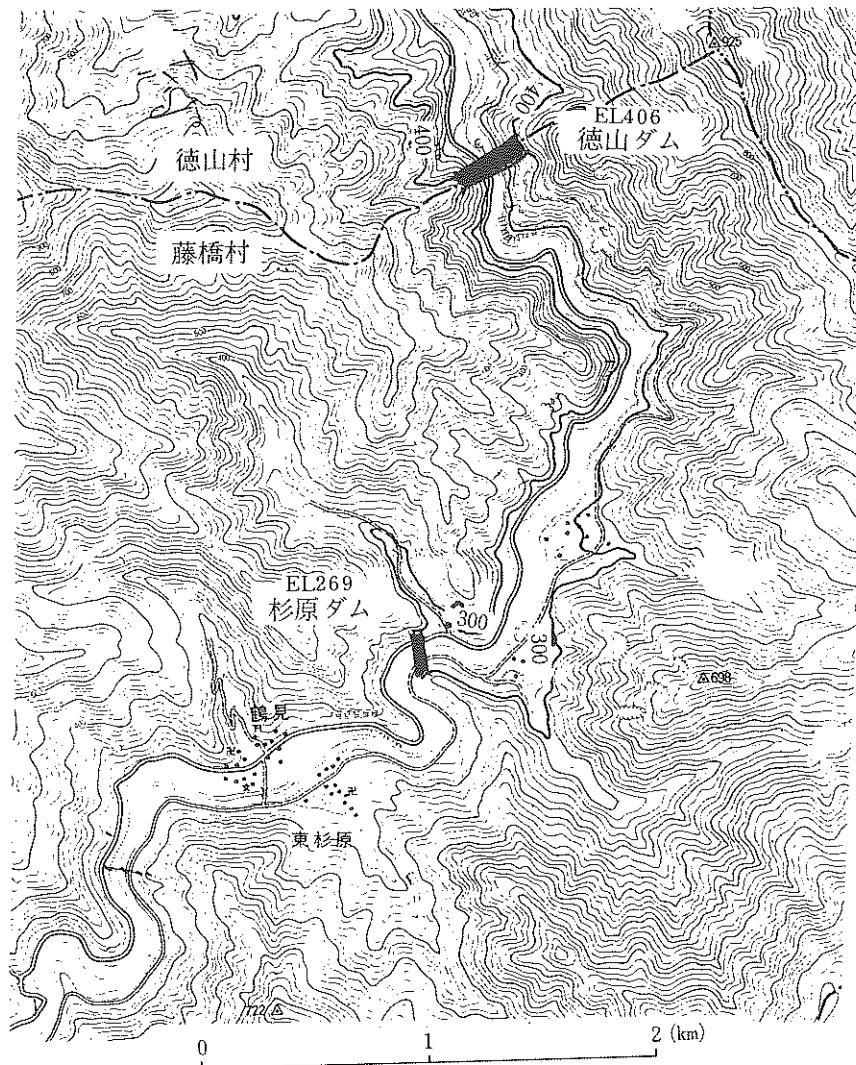


図8 徳山ダム完成図(ロックフィルダム)

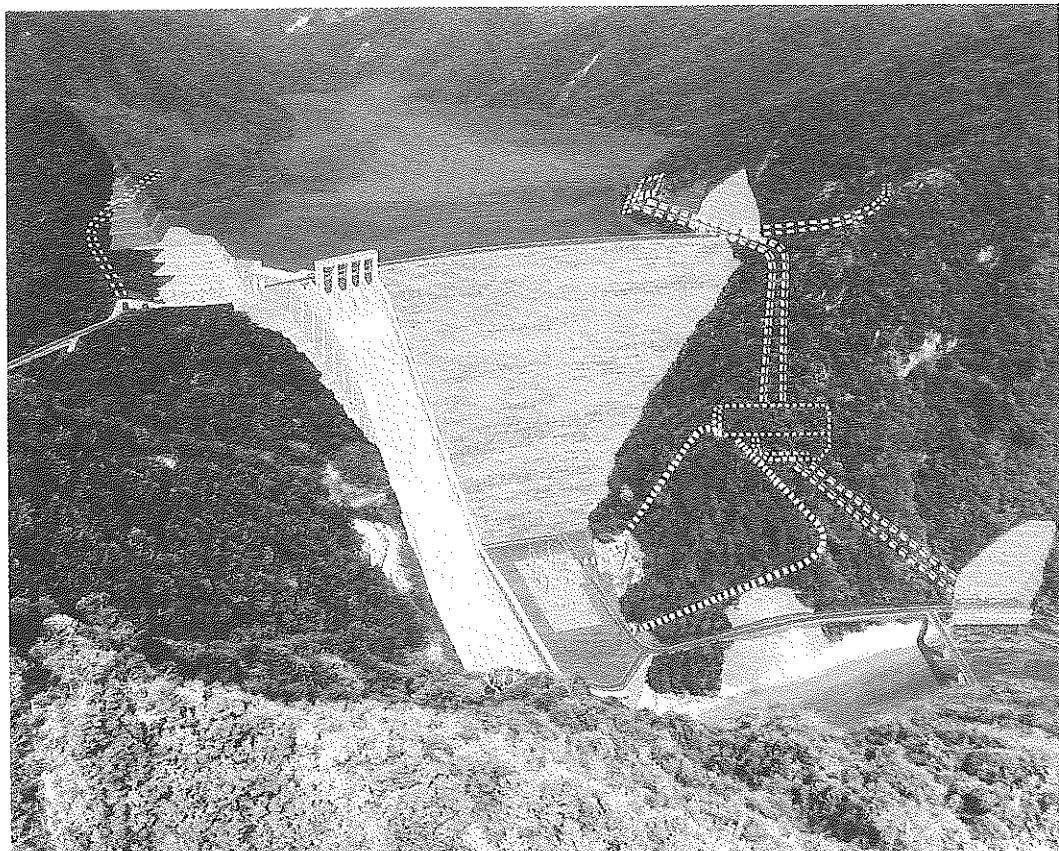
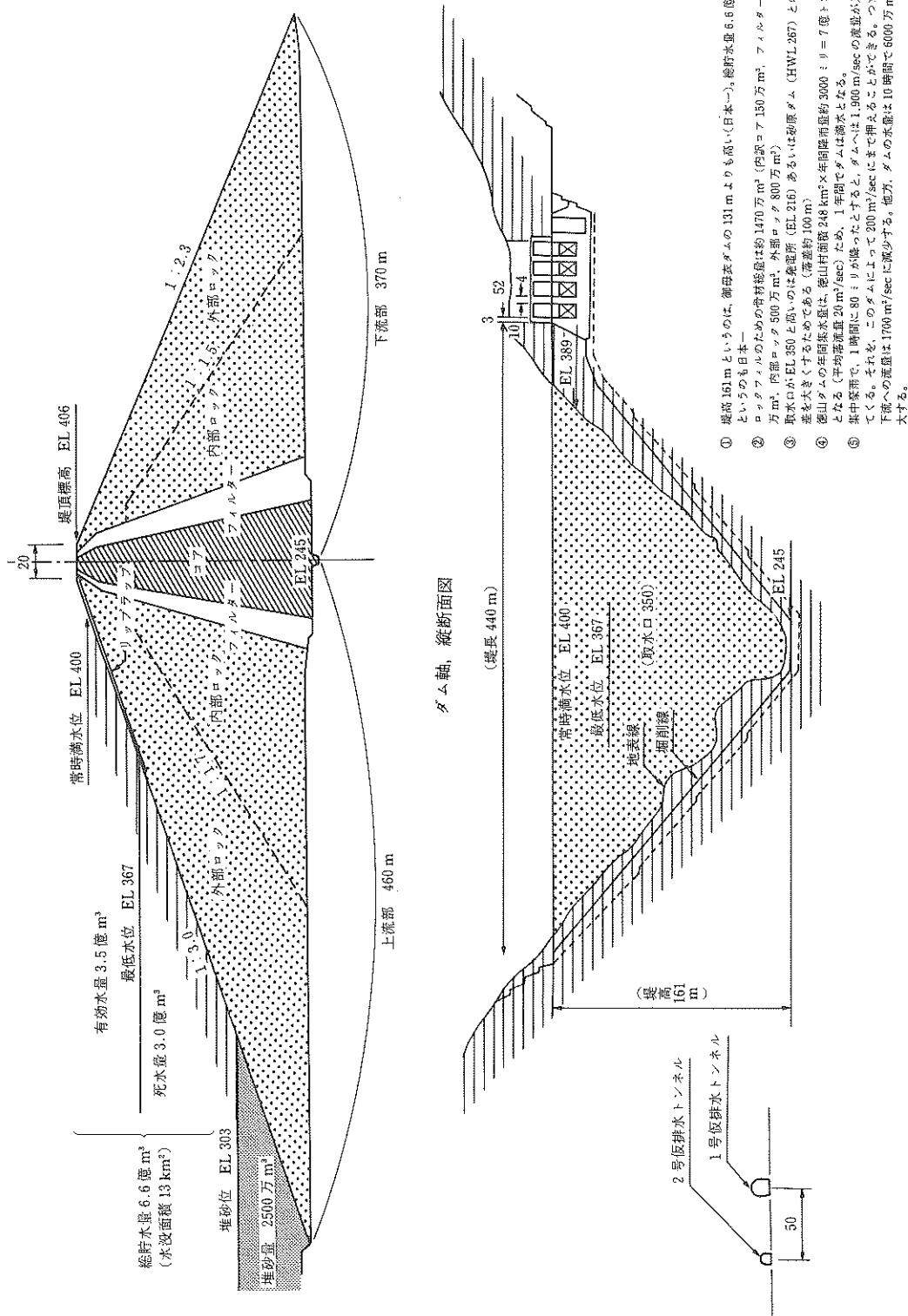


図9 德山ダム堤体標準断面図(ロックフィルダム)



資本主義と山村経済の歴史的変貌(南)

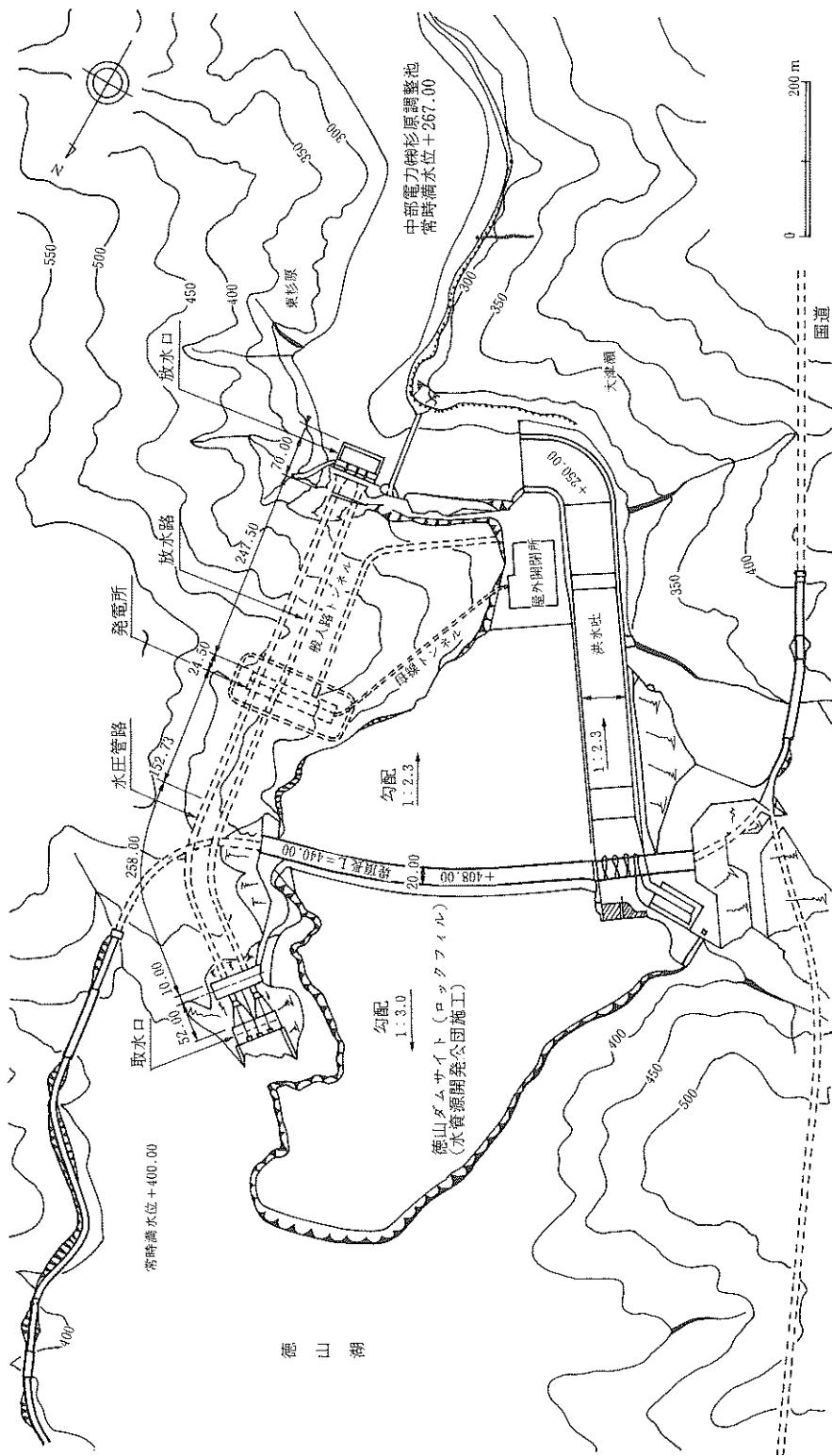
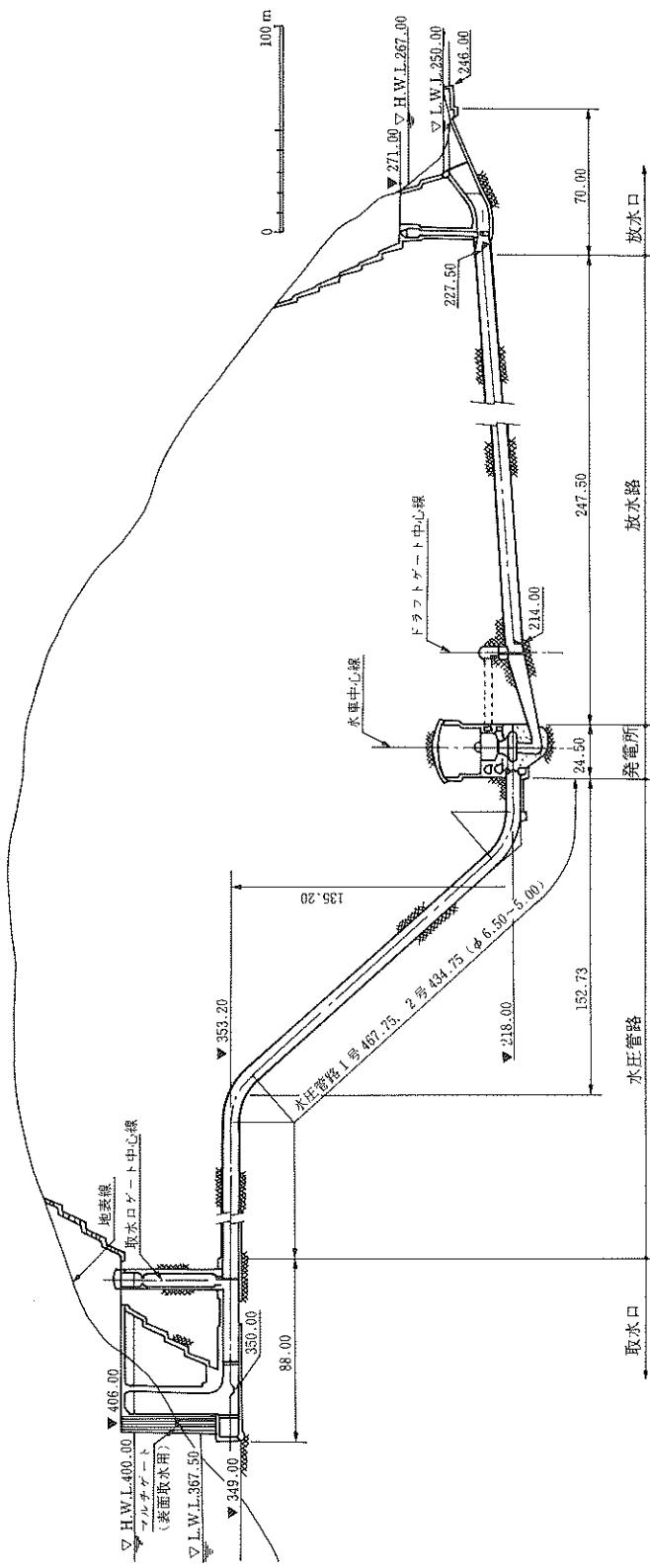


図 11 発電所水路縦断面図

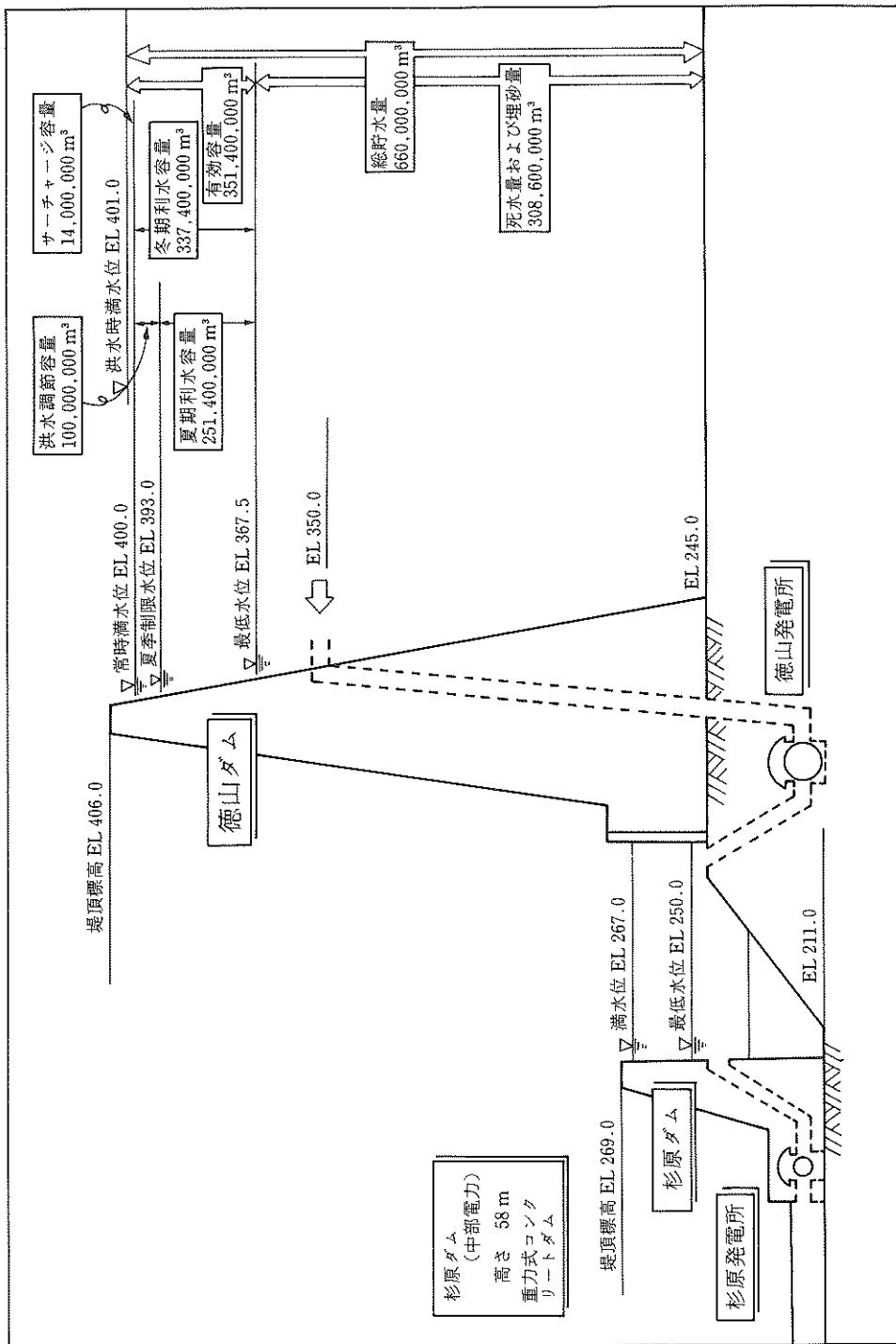


注① 徳山発電所(地下式)は揚水ダムである。ピーターアー時に使用された徳山ダムの水は杉原ダムに貯められる(その一部分は中部電力によって発電用に利用されて徳山ダムに放流される)。残りの放流水は夜間、中部電力から余剰電力を購入して、杉原ダムから徳山ダムへ再びもどされる。

② 徳山発電所は電源開発KKが発電し、杉原発電所は中部電力が発電している。電源開発KKはその電力を中電へ供給することを目的としているが、東京電力などで電力が不足している場合、中電を通じて全国へ供給されることになつていてる。

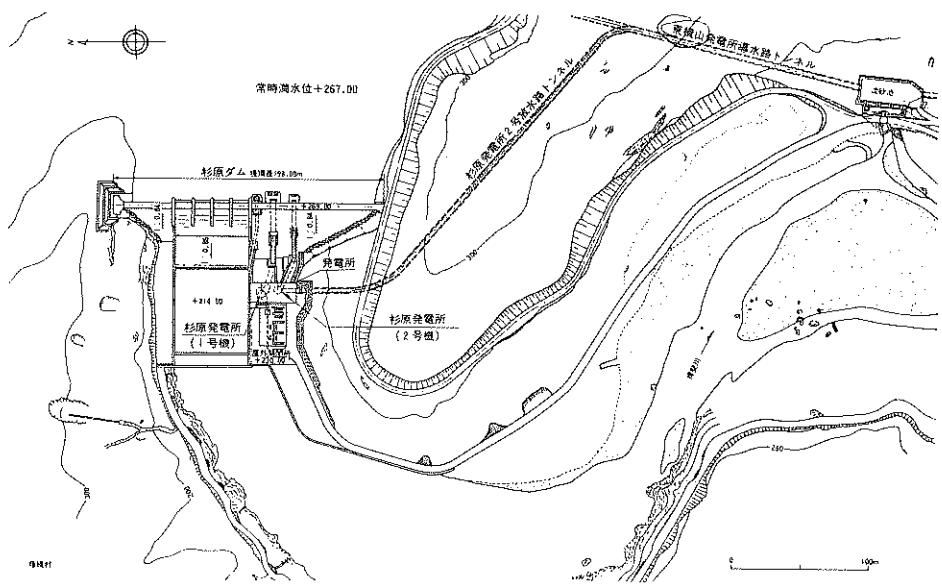
資本主義と山村経済の歴史的変貌(南)

図12 貯水位・貯水容量配分図



出所：水資源開発公團『徳山ダム』徳山ダム建設所，1983年。

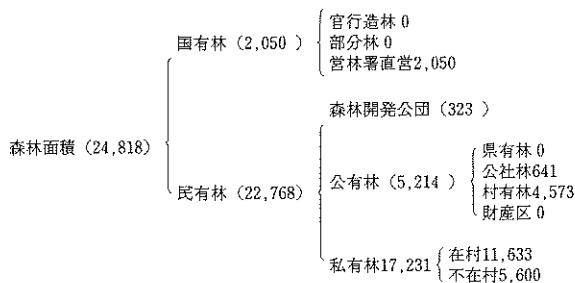
図 13 杉原ダム平面図



注 杉原発電所 2号機の放流水はイビデンの東横山発電所へ送られる。

資本主義と山村経済の歴史的変貌(南)

表1 徳山村の森林面積(昭55林業センサス、土地利用状況)(単位 ha)



徳山村の総面積は25,356haである。故に林地率は98%となる。

表2 徳山村の森林の植生状況(単位 ha %)

(昭55林業センサス)

	総 数	天然 林	人 工 林	伐 採 跡 地	未 立 木 地
総 数	24,818 (100)	21,203 (85)	1,873 (8)	942 (4)	800 (3)
国有林	2,050	2,019	31	—	—
民有林	22,768	19,184	1,842	942	800

表3 集落別 耕地および山林面積

(単位 ha)

昭和50(地形図より筆者推定)							大9(昭11)			村高(正保(石))					
総数	耕 地	林 野		空 地	その他の	耕 地			計	田	畠	山	他		
		計	田			計	田	畠							
総数	25,356	150	100	50	24,820	200	180	540	66 (101)	474 (521)	...	...	...	...	
本郷		40			4,000	100		118	13	105	60	0.9	45	14	28
開田		40			1,300	30		42	4	38	52	...	...	...	...
山手		10			1,200	10		42	4	38	14	12	2	—	15
櫛原		15			2,800	20		55	9	46	27	—	23	4	—
塙		10			7,000	10		39	6	33	39	3	34	1	
戸入		20	...	...	2,500	20		111	17	94	116	—	99	17	36
門入		10			6,000	10		133	13	120	64		55	8	25

(注) ① 村高および大9の数字は角川 地名辞典より

② 大正9年の畠面積がきわめて大きいのは焼畑のアラン地などを計上したためと思われる。

③ 農林センサスの經營耕地面積は

昭45が 140ha (うち田85、畠55)

昭50が 97ha (うち田64、畠32)

昭55が 78ha (うち田49、畠24) となっている。

表4 旧村別（集落別）戸数、人口

	世帯 数						人 口 数					
	昭 50	昭 11	大 9	明 22	明 24	幕末（慶応）	昭 50	昭 11	大 9	明 22	明 24	幕末
総 数	495	366	227	275	…	…	1,446	2,200	2,023	1,610	…	…
本郷	154	…	105	71	64	48	466	…	589	411	366	238
開田	106	…	58	41	37	…	371	…	322	232	187	…
山手	45	…	27	21	18	…	121	…	119	119	120	…
壱原	60	…	35	31	31	20	151	…	173	221	212	156
塚	32	…	41	30	…	18	90	…	205	160	…	117
戸 入	62	…	74	53	50	48	151	…	393	286	273	299
門 入	36	…	42	28	…	25	96	…	222	181	…	149

(注) ① 角川『地名辞典』より  
 ② 昭和11年頃が人口のピークのようである。  
 村の中心地である本郷の人口の伸びが顕著  
 ③ 戦後は1戸当たり世帯員数が少なくなる。

表5 徳山村の人口、就業者数の動き（国調）

(単位 人, %)

	昭35	昭45	昭50	昭55	昭60	昭60 昭45 (%)
総 数 ①		940 (100)	851 (100)	767 (100)	373 (100)	(40)
第1次産業		472 (50)	249 (29)	171 (22)	64 (18)	(13)
第2次産業		293 (31)	351 (41)	342 (45)	144 (38)	(49)
第3次産業		175 (19)	251 (30)	254 (33)	165 (44)	(94)
(参考) 人 口 ②	2,294	1,585	1,446	1,306	632	(40)
就業率 ① ②		(59)	(59)	(59)	(59)	—

(注) ① 第1次農業の減少がとくにめだつ。他方第3次産業の比重が高くなる。  
 ② 昭和57年4月より移転開始したため昭60人口は半減する。

## 資本主義と山村経済の歴史的変貌(南)

表6 徳山村の年齢別人口(昭55国調)  
(単位 人, %)

総 数	0 - 14 才	15 - 64 才	65 才 -
総 数 1,306(100)	245 (19)	829 (63)	232 (18)
徳山村 { 男 640(100)	119 (19)	411 (64)	110 (17)
{ 女 666(100)	126 (19)	418 (63)	122 (18)
(注) 岐阜県総数 (100)	(24)	(66)	(10)

## 10才きざみの人口数(昭55国調)

	15才以上	15 才 ~ 64 才						65才以上計
		総 数	計	15~24	25~34	35~44	45~54	55~64
総数	1,061	(829)	53	108	183	251	234	(232)
男	521	(411)	31	60	81	127	112	(110)
女	540	(418)	21	48	102	124	122	(122)

(注) 15~24才人口はきわめて少ない。又、25~34才人口もかなり少ない  
とくに女子が少ない。男子の方は、土建と山林労務など仕事があるためだろうか。

## 表7 徳山村の就業者(昭55国調)

(単位 人)

	総 数	雇 用	雇人のある業主	雇人のない業主	家族就業者	総数	15-39才	40-64	65-
総 数 (うち男)	767 (435)	503 (322)	19 (18)	164 (79)	81 (16)	767	152	521	94
農 業 (うち男)	113 (41)	— (—)	— (—)	62 (30)	51 (11)	113	5	66	42
林 業 (うち男)	56 (49)	44 (39)	3 (3)	5 (5)	4 (2)	56	13	42	1
漁 業	2	—	—	1	1	2	—	2	—
鉱 業	9	2	—	7	—	9	1	8	—
建 設 業 (うち男)	284 (179)	268 (161)	11 (11)	3 (3)	2 (1)	284	48	206	30
製 造 業	49	13	1	33	2	49	12	36	1
卸 小 売	51	7	2	27	15	51	14	30	7
金 • 不	2	2	—	—	—	2	1	1	—
運 • 通	26	21	1	4	—	26	10	16	—
電・ガ・水	—	—	—	—	—	—	—	—	—
サ ー ビ ス (うち男)	145 (74)	116 (65)	1 (—)	22 (9)	6 (—)	145	44	91	10
公 務 (うち男)	30 (26)	30 (26)	— (—)	— (—)	— (—)	30	4	25	1

(注) ① サービス業の中に教員、農協、医者などが含まれる  
② 林業雇用労働者がこれほど多いがその内容は不明  
③ 建設業のうち雇用者が 268人と多いが、タイサイト、道路工事などに従事

表8 徳山村の就業者（昭60国調）

(単位 人)

	総数	雇用	役員 雇人のある業主	雇人のない業主	家族就業者	総数	15-39才	40-64	65-
総 数 (うち男)	373 (220)	253 (165)	17 (14)	78 (36)	25 (5)	373	66	254	53
農 業 (うち男)	35 (10)	1 (1)	— (—)	31 (7)	3 (2)	35	2	14	19
林 業 (うち男)	29 (24)	20 (16)	2 (2)	6 (6)	1 (—)	29	3	24	2
漁 業 (—)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱 業	5 (4)	1	1	2	1	5	5	4	—
建設業 (うち男)	126 (80)	110 (69)	10 (8)	2 (1)	4 (2)	126	24	90	12
製 造 業	13 (13)	3	—	8	2	13	2	9	2
卸 小 売	28 (13)	3	1	14	10	28	2	20	6
金 不	5 (4)	3	—	1	1	5	1	4	2
運 通	14 (13)	11	1	2	—	14	3	11	—
電 ガ 水	—	—	—	—	—	—	—	—	—
サービス (うち男)	85 (43)	68 (36)	2 (1)	12 (6)	3 (—)	85	22	54	10
公 務 (うち男)	33 (26)	33 (26)	— (—)	— (—)	— (—)	33	7	24	2

(注) 離村者の増大につれて就業者も昭55の国調時の就業者数 767人の約半分に減少している。減少率の高いのは

農業、製造業、などである。他方、減少率の低いのは建設業、サービス業、公務などである。

年齢別にみると若者の減少率は大きく、中高年齢層は村に残って仕事をしている。

表9 徳山村の世帯構成（昭55 国調）

(単位 世帯)

総 数	世帯 総数	核 家 族 世 帯					三 世 代 世 帯 等					
		計	夫 婦	夫婦と 子 供	男親と 子 供	女親と 子 供	計	夫婦と 両 親	夫婦と 片 親	夫婦・子供 両 親	夫婦・子供 片 親	その他 夫婦と他の 親類等
			の み	子 供	子 供	子 供		両 親	片 親	両 親	片 親	
494	(380)	274	99	3	15	(106)	9	36	10	35	16	
1 世 帯 当り人員	2.5 (2.6)	2.0	3.7	2.0	2.3	(4.0)	4.0	3.0	6.1	4.5	4.0	

資本主義と山村経済の歴史的変貌(南)

表10 徳山村の配偶関係(15才以上) (昭55国調)

	総 数	未 婚	有配偶	死 別	離 別
総 数 { 男 女}	521	80	406	30	4
	540	27	383	115	8
15-29才 { 男 女}	68	5	17	—	—
	44	18	26	—	—
30-64才 { 男 女}	343	27	306	9	2
	374	7	315	44	4
65- 才 { 男 女}	110	3	83	21	2
	122	—	42	71	4

(注) このデータの詳細な分析は未検討

表11 徳山村の農家数、兼業農家数、兼業従事者数の動き(昭45~60センサス)

(単位人、戸)

	兼業従事者 延 人 数 (人)	主に 恒常的勤務	主に 出稼	主に 日雇・臨時雇	自営兼業 (林業など)	(備考)		
						兼業農家数(戸)	総農家数(戸)	総世帯数
昭45 { 男 女}	293	59	14	191	36	275	305	455
	200	19	14	139	30			
昭50 { 男 女}	266	50	2	182	58	262	284	494
	230	22	6	155	59			
昭55 { 男 女}	220	43	2	147	30	236	267	511
	191	25	1	135	31			
昭60 { 男 女}	59	17	—	27	14	60	71	274
	43	6	—	27	10			

(注) ① 60年センサスでは、人口は急減している(昭59/4月より移転開始のため)

② 昭35人口 2,294人(482戸)、農家 333戸

表13 資本主義の徳山村支配の姿（貨幣経済の浸透）

都市商品の流入 (現金支出増大)			農林産物・労働力の販売 (現金購入の増大)		備考	
生産手段の流入 (購入)	消費手段の流入 (購入)	税負担の増大 財政による公共・ サービスの購入	地域の資源、農林產 物の販売	労働力の販売	自然環境 生活環境の変化 災害	集落組織 行政組織 コミュニティの変化
	○江戸時代 越前と の経済交流大  ○明治初 塩、煙草 の専売制 (現金購入の必要 化)	○明4 地税が物納 より金納制へ ○明5 小学校の義務 教育化  ○明23 徳山郵便局 開設  ○明42 小学校建設	○江戸時代の年貢は 段木(ツダ、現物 地代) ○幕末 本地領に入る ○明治期の米の反収 は2俵ぐら (低温と低水温の ため)  ○明14 養蚕・マコ 150 貢生産 (桑畠約1ha)  ○明20頃 焼畑農業 盛  ○明25 徳山谷段木 の売買契約 ○明26 うるし、山 わさび栽培  ○明31 焼畑耕作の 規制 ○明37 徳山段木会 社設立  ○明43 部落有林 統一		○明24 美濃大地震  ○明27 日清戦争従 軍17人 (3人死)  ○明37 日露戦争従 軍51人 (10人死)  ○明29 大洪水	○幕末 鮫江から山 越えで、説教僧くる  ○明1 廉藩置県 上地、笠松県に属す  ○明17 戸長役場設 置 ○明22 市町村制に より徳山村できる  ○明42頃 旧村神社 の統合 徳山村社の設立
○大9頃 化学肥料 に入る			○大2 黒文字香水 とる ○大3 塚村へ木地 屋に入る  ○大7 とち板の生 産盛  ○大10 農蚕盛	○大5頃 大垣地方 に訪猿業おこり、 女子工員の流出盛		
	○昭8 根尾村への 馬坂トンネル開通 バス運行  ○昭19 米煙草等の 配給制  ○昭21 水力発電ラ ジオ入る (門入)	○昭18 電話開通	○昭11 木炭生産 6万貫(約2俵) 板生産3万円  ○昭19 軍用木材の 生産	○昭20 第2次大戦 中の従軍400人 (85人死)		○昭15 戦時糞糞体 制  ○昭24 村長、付議 の直接選挙 ○昭24 農地改革 改革前の自作地 119ha 小作43haが 改革後自作地 122 ha、小作地 5ha、 解放地18ha

(次頁へ)

資本主義と山村経済の歴史的変貌(南)

都 市 商 品 の 流 入 (現 金 支 出 増 大)			農 林 産 物・労 働 力 の 販 売 (現 金 増 入 の 増 大)		備 考	
生 产 手 段 の 流 入 (购 入)	消 费 手 段 の 流 入 (购 入)	税 負 担 の 增 大 财 政 に よ る 公 共・ サ ー ビ ス の 购 入	地 域 の 資 源、农 林 产 物 の 販 売	労 働 力 の 販 売	自 然 環 境 生 活 環 境 の 变 化 灾 害	集 落 组 织 行 政 组 织 コ ミ ュ ニ テ ィ の 变 化
○昭25 農薬などの導入大	○昭25 電源開発促進法により水力発電と電気購入  ○昭29、31 火災害を復旧のための工事費の支出  ○昭35 トラクター除草剤等の普及	○昭25 消火用水道設備 ○昭25 中学校新設  ○昭28 門入へ村道  ○昭33 摂見一鹿山間バス開通  ○昭35 プロパン入る  ○昭37 下開田に簡易水道 ○昭37 学校給食開始  ○昭38 中部電力送電開始テレビ普及  ○昭45 パン、肉などの食事の洋風化広がる ○昭45 かやふき屋根にブリキ板使用 ○昭45 高校進学医療費等増大  ○昭46 福井県へ村道開通(冠山経由)  ○昭49 住宅移転のための費用支出  ○昭61 公共補償要結(21億円)	○昭25 パルプ材の伐採  ○昭29 千頭木材が塚の山林伐採 ○昭30 王子製紙が門入の山林伐採  ○昭34 木炭生産ピーク11万俵(生産者約80戸)  ○昭37 木炭生産量5万俵に減る  ○昭46 より米減反		○昭26 鮎江の説教師東海道線に乗って大臣経由にて入村  ○昭32 德山ダム計画発表、村民反対 ○昭34 伊勢湾台風  ○昭35 人口2,294人(482戸) ○昭35 化石エネルギーの使用により自然条件の厳しさ多少緩和。モータリゼーションによる生活の不便さ減少  ○昭38 電気ダムより多目的ダムに切替 ○昭45 人口1,585(435戸)  ○昭48 ダム施工主体が電発より公団へ ○昭54 第1次補償基準提示 ○昭58 促進派(月曜会400戸)との間で補償妥結(30%アップ)補償額400億円 ○昭59 移転開始 ○昭60 家とりこわし開始 ○昭60 人口632人(274戸)  ○昭61 村と公団との公共補償妥結 ○昭62 藤橋村へ吸収合併残留者11戸	

表12 全国の山村人口の動き  
(単位 千人)

	日本 の 総 人 口	う ち 山 村 人 口	山 村 人 口 の う ち 老 齢 者
昭35 (1960)	93,419 (100)	7,599 (8) (100)	575 — (8)
昭55 (1980)	117,060 (100)	5,274 (5) (100)	750 — (14)
昭35~55 年率 (%)	+23,641	-2,325	+175
	+ 1.2	- 1.5	+1.5

(注) (1) 國土府『振興山村の現状と動向』

(2) 各府県毎に山村人口比率や同老齢人口比率  
はやや異なるが、山村人口の年減少比率や同  
老齢人口の年増大比率にはそれほど大きな格  
差はない。

(3) なお、昭55の全国の老齢人口比率は9%で  
あるが、山村の場合の老齢人口の比率14%は  
それよりも5%ほど高い。

(4) なお、山村老齢者問題については、山田良  
治、「山村における高齢化と高齢者問題」昭  
51(京都府農業会議刊『京都の過疎山村と高  
齢者問題』収載)参照

表14 徳山ダム建設事業費(昭54単価)(単位十億円)

総事業費 181	建設費 166	工事費 69	ダム費 44(ダム本体の建設) 仮設費 22(国道改修、調査用道路新設) 管理・動力費 3
		測量・試験費 7	用地費・補償費 86
			補償費 10(水没地域の個人補償、公共補償など) 補償工事費 33(転居先の宅地造成工事、将来入居者に売却する) 用地先行取得費 41(転居先の宅地造成地の購入、将来入居者に売却する)
		事務費 14	建設事業事務等 6 一般管理費等 8

表15 德山村の村民所得、就業者所得(昭57)

		岐阜県平均	徳山村	備考(徳山村の特色)
分配所得 純生産 (十億円、%)		$\frac{3,318}{3,191} = 104$	$\frac{1.8}{1.4} = 130$	村外からの分配所得 依存率 大
1人当たり 住民分配所得		1,669	1,485	分配所得は 89%と若干低い
純就業者 生一人当 産り	平 均	3,332	2,177	
	第 1 次	1,127	2,897	就業1人当たり純生産は
	第 2 次	3,508	2,043	65%と非常に低い
	第 3 次	3,910	3,291	
産業部門 間の比率	合 計	100	100	
	第1次産業	(3.0)	(9.5)	○第1次産業と 第3次産業の比率大
	農	2.1	2.9	
	林	0.7	4.1	
	水	0.2	2.5	○第3次産業の中でも サービス業・公務の 比重大 (教員、農協、役場 など)
	第2次産業	(45.3)	(34.2)	
	建設業	10.0	27.2	
	製造業	34.8	6.9	
	第3次産業	(56.5)	(61.0)	
	卸小売	17.7	10.3	
	金・不動・電	19.3	10.3	
	サービス業	15.4	30.0	
	公務	4.2	10.4	
分配所得の訳	合 計	100	100	企業所得の比率が小
	雇用者所得	61.3	63.7	
	財産所得	16.8	22.6	
	企業所得	25.8	19.8	
	控除	△ 3.9	△ 6.2	

(注) 岐阜県統計課 『岐阜県町村民所得(昭57)』

表16 德山村の決算状況

(単位 100万円)

	歳 入					歳 出					
	総額	地方税	地方交付税	県支出金	地方債	総額	普通建設事業費		災害援助	公債	財政力指 数
							補助	単独			
昭47	143	8	135	40	23	126	—	67	33	12	0.06
48	208	9	176	26	25	199	1	65	8	13	0.05
49	253	12	238	32	33	249	12	89	7	14	0.05
50	295	12	260	39	34	279	11	91	17	16	0.05
51	396	15	282	142	37	379	9	63	124	22	0.05
52	578	18	327	98	52	541	12	92	67	26	0.05
53	634	23	386	35	43	569	1	122	10	30	0.05
54	715	25	425	29	57	624	8	147	1	35	0.06
55	848	27	473	46	86	790	11	186	—	50	0.06
56	995	30	510	150	99	887	22	191	123	50	0.06
57	1033	36	549	84	105	927	23	240	45	61	0.06
58	1138	36	561	55	139	970	31	221	6	71	0.06
59	1330	34	569	54	137	1137	58	257	10	87	0.06
60	4514	124	600	72	123	4496	30	180	56	95	0.07
61	5387	66	570	28	—	4212	33	52	8	119	0.10

① 昭和61年度は閉村の年であり、予算は大幅にふくらんでいる。

昭和60年の歳入のうち諸収入 3,126千円、歳出 4,496のうち総務費 3,938千円

昭和61年の歳入のうち操入金 2,745、諸収入 1,372、歳出 4,496のうち総務費 3,690千円

② 地方債の残が 6 億円ばかりあってその後始末については未調査。

資本主義と山村経済の歴史的変貌(南)

表17 徳山村の財政状況(昭58年度) (単位 100万円)

		基準財政需要額①	基準財政収入額②	財政力指数 <sup>②</sup> ①
徳 山 村	総額(百万円)	553	40	0.07
	人口1人当たり (千円)	(340)	(20)	(0.07)
参考 (千 円)	東京都(市部) 1人当たり	(21)	(20)	(0.91)
	豊田市1人当たり	(68)	(121)	(1.69)

		歳入総額	地方税	地方譲与税	地方交付税	国・県 支出金	諸収入	地方債 (借入)	使用料 手数料 その他
徳 山 村	総額(百万円)	1,138	36	7	561	55	197	139	139
	人口1人当たり (千円)	(716)	(20)	(4)	(350)	(30)	120	(80)	80
参考 (千 円)	東京都1人当たり	(180)	(83)	(1)	(1)	(87)	...	(14)	...
	豊田市1人当たり	(240)	(160)	(2)	(0)	(19)	...	(12)	...

		歳出総額	人件費 職員給	物件費	補助費	投資的経費 普 建 設 事 業	公債費 (償還)	その他
徳 山 村	総額(百万円)	970	197	130	141	262	71	169
	1人当たり(千円)	(610)	(120)	(80)	(80)	(160)	(40)	100
参考 (千 円)	東京都1人当たり	(180)	(50)	(10)	(9)	(45)	(10)	
	豊田市1人当たり	220	(45)	(1)	(10)	(80)	(14)	

① 地方財務協会刊『市町村別決算状況調』昭58年度。

② 徳山村の面積は253km<sup>2</sup>、台帳人口(昭59)は1,589人、昭50~昭55年の年平均人口減少率は-2名、産業別人口(昭55)は、22対44対33%と農林業の比率が高い。なお、東京都の人口は、11,348(千人)、豊田市は294(千人)である。

③ 人口1人当たりで割ると、貧困な財政状況にあえぐ徳山村が、案外、高額の地方交付税とか財政支出をなしているとも見えるが、地域の広大な自然環境の保全機能とか、都市への労働力供給機能とかを果していることを考えると、無駄な支出とはいえない。

④ 一般職員40人と、村長、助役、収入役、人口千人当り職員数25人、平均年齢51才、小学校6、中学校1。

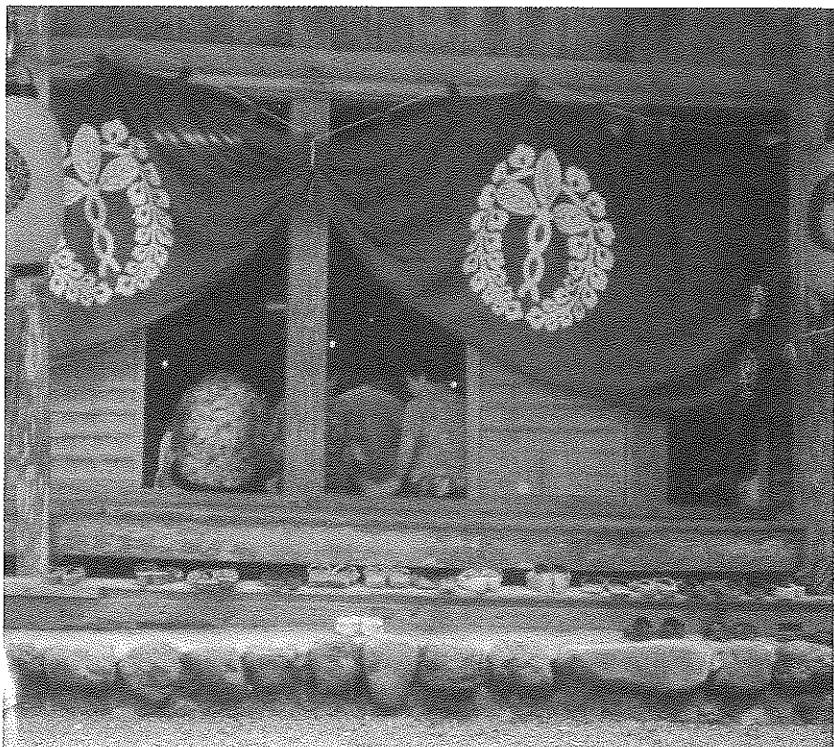
写真 1 蛇行する揖斐川と河岸段丘上の耕地と集落



(村史より)

資本主義と山村経済の歴史的変貌(南)

写真2 集落におけるコミュニティの場としての道場



(増山たづ子写真集より)

写真3 かやぶき住宅の多かった旧集落



(村史より)

写真4　水没する家屋は取り壊される



写真5　永年住みなれた家が壊れた時は涙ぐむという

